

有価証券報告書

事業年度 自 2021年4月1日
(第82期) 至 2022年3月31日

菱電商事株式会社

東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第82期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
4 【経営上の重要な契約等】	25
5 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	109
第6 【提出会社の株式事務の概要】	124
第7 【提出会社の参考情報】	125
1 【提出会社の親会社等の情報】	125
2 【その他の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月23日

【事業年度】 第82期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 菱電商事株式会社

【英訳名】 Ryoden Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 富澤 克行

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部法務・株式課長 鶴田 洋平
経理部副部長 柴田 恭宏

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部法務・株式課長 鶴田 洋平
経理部副部長 柴田 恭宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

菱電商事株式会社西日本支社
(大阪市北区堂島二丁目2番2号)

菱電商事株式会社中日本支社
(名古屋市中区錦二丁目4番3号)

菱電商事株式会社静岡事業所
(静岡市駿河区南町14番1号)

菱電商事株式会社前橋事業所
(群馬県前橋市古市町484番2号)

(注) 上記の静岡事業所及び前橋事業所は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	236,494	240,312	230,087	196,841	229,126
経常利益 (百万円)	5,055	5,648	5,758	3,653	7,285
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,588	3,731	3,860	2,343	5,004
包括利益 (百万円)	4,001	2,784	3,009	3,522	6,020
純資産額 (百万円)	64,057	65,716	67,557	69,919	74,766
総資産額 (百万円)	133,710	132,729	128,304	125,529	140,970
1株当たり純資産額 (円)	2,948.86	3,022.78	3,104.00	3,208.01	3,427.24
1株当たり当期純利益 (円)	165.44	171.98	177.77	107.79	229.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	164.98	171.34	176.96	107.23	228.70
自己資本比率 (%)	47.84	49.42	52.54	55.57	52.91
自己資本利益率 (%)	5.75	5.76	5.80	3.42	6.93
株価収益率 (倍)	10.57	8.54	7.30	15.30	7.41
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,833	4,479	5,938	1,939	△7,623
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	674	△686	△518	183	△1,326
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△942	△563	△2,281	△1,052	△883
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,112	17,107	20,165	21,120	11,577
従業員数 (名)	1,284	1,251	1,279	1,289	1,214

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 当社は2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第78期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	210,183	213,440	203,965	175,991	201,988
経常利益 (百万円)	4,682	5,198	5,187	3,282	6,175
当期純利益 (百万円)	3,613	3,599	3,426	2,084	4,271
資本金 (百万円)	10,334	10,334	10,334	10,334	10,334
発行済株式総数 (千株)	22,824	22,824	22,824	22,824	22,824
純資産額 (百万円)	57,821	59,639	61,309	62,806	65,923
総資産額 (百万円)	121,866	120,793	117,302	116,996	129,610
1株当たり純資産額 (円)	2,661.41	2,742.77	2,816.32	2,880.89	3,020.90
1株当たり配当額 (円)	37.00	56.00	56.00	56.00	58.00
(うち1株当たり中間配当額)	(11.00)	(28.00)	(28.00)	(28.00)	(28.00)
1株当たり当期純利益 (円)	166.59	165.91	157.80	95.90	196.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	166.12	165.29	157.08	95.40	195.20
自己資本比率 (%)	47.38	49.27	52.15	53.55	50.72
自己資本利益率 (%)	6.42	6.14	5.68	3.37	6.65
株価収益率 (倍)	10.50	8.85	8.22	17.19	8.68
配当性向 (%)	28.82	33.76	35.50	58.41	29.55
従業員数 (名)	1,053	1,032	1,073	1,082	1,016
株主総利回り (%)	122.6	107.2	99.4	1,272	134.9
(比較指標：TOPIX業種別指数)	(101.0)	(89.7)	(89.7)	(130.0)	(165.0)
最高株価 (円)	1,955 (880)	1,960	1,712	1,805	1,883
最低株価 (円)	1,663 (694)	1,280	1,154	1,224	1,586

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 2 第78期及び第82期の1株当たり配当額には記念配当2円を含んでおります。
- 3 当社は2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第78期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 第78期の1株当たり配当額37.00円は、中間配当額11.00円と1株当たり期末配当額26.00円の合計であります。当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、中間配当額11.00円は株式併合前の配当額、期末配当額26.00円は株式併合後の配当額となります。なお、株式併合後の基準で換算した第78期の1株当たり配当額は48.00円となります。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2017年6月29日開催の第77期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。第78期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1947年4月	三菱電機株式会社の東部代理店として、同社製のミシン、電気冷蔵庫、ラジオを主とする各種電気機械及び一般機械類の販売を目的とし、1947年4月22日に東京都千代田区に「株式会社利興商会」を設立。
1947年11月	名古屋支店を開設(1994年6月に支社に改称)。
1952年11月	三菱電機株式会社西部代理店「株式会社大興商会」と合併し、同社福岡支店及び京都・広島各出張所(1960年6月に支店に昇格)を継承。同社本店を大阪支店(1994年6月に支社に改称)として引き続き設置。
1953年3月	長崎出張所を開設(1972年2月に支店に昇格)。
1955年4月	沼津出張所を開設(1972年2月に支店に昇格)。
1955年5月	高松出張所を開設(1966年11月に支店に昇格)。
1958年5月	商号を「菱電商事株式会社」に変更。
1960年1月	宇都宮出張所を開設(1972年2月に支店に昇格)。
1960年5月	前橋出張所を開設(1972年2月に支店に昇格)。
1961年6月	静岡出張所を開設(1972年2月に支店に昇格)。
1963年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1965年5月	子会社大阪菱冷工業株式会社を設立。
1967年1月	浜松出張所を開設(1972年2月に支店に昇格)。
1970年4月	郡山出張所を開設(1972年2月に支店に昇格)。
1971年9月	1970年10月から、家庭電気品の営業権を三菱電機株式会社と共同で設立した新販売会社へ逐次譲渡し、家電部門を完全に分離。
1975年10月	子会社菱幸株式会社を設立。
1976年2月	子会社名古屋菱冷工業株式会社を設立。
1978年7月	本社の営業部門を分割し、東京支店を開設。
1979年8月	物流合理化のため、東京配送センター(その後東京菱商物流株式会社)を設置。
1982年4月	熊谷営業所を開設(1984年4月に支店に昇格)。
1982年6月	東京支店を分割し、東京第一支店・東京第二支店を開設。
1985年4月	子会社東京菱冷工業株式会社を設立。
1986年11月	大阪地区に、大阪物流センター(その後大阪菱商物流株式会社)を設置。
1988年6月	東京第一支店・東京第二支店を本社に統合。
1990年4月	シンガポールに子会社RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTDを設立(現連結子会社)。
1990年5月	本社社屋を東京都豊島区へ移転。
1991年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1992年7月	ソウル支店を開設。
1994年6月	東京支社設置。大阪・名古屋の各支店を支社に改称。
1994年7月	香港に子会社菱商香港有限公司を設立(現連結子会社)。
1994年10月	子会社東京菱商デバイス株式会社、東京菱商物流株式会社及び大阪菱商物流株式会社を設立。
1995年4月	子会社大阪菱商デバイス株式会社を設立。
1996年1月	東京・大阪・名古屋の各菱冷工業株式会社の社名を東京・大阪・名古屋菱商テクノ株式会社に変更。
1998年10月	東京菱商物流株式会社と大阪菱商物流株式会社が合併し、アールエス・ロジテム株式会社として発足。
1999年1月	米国カリフォルニア州に子会社RYOSHO U. S. A. , INC. を設立(現連結子会社)。
1999年4月	3支社12支店制を再編し、9支社制(東京・関西・名古屋・東北・北関東・静岡・広島・高松・九州)を採用。

1999年 5月	当社の保険部門及び子会社菱幸株式会社の保険部門を、当社と三菱電機株式会社他 2 社と共同で設立したメルコ保険サービス株式会社(現 三菱電機保険サービス株式会社 持分法適用関連会社)に移管。
2001年 7月	中国上海市に菱商電子(上海)有限公司を設立(現連結子会社)。
2003年12月	子会社菱商香港有限公司に深圳事務所を開設。
2006年 3月	東京菱商デバイス株式会社、大阪菱商デバイス株式会社及びアールエス・ロジテム株式会社を解散。
2008年 2月	タイに子会社RYOSHO (THAILAND) CO., LTD. を設立(現連結子会社)。
2008年 4月	東京菱商テクノ株式会社を存続会社とし、大阪菱商テクノ株式会社及び名古屋菱商テクノ株式会社を消滅会社とする合併を行い、社名を菱商テクノ株式会社(現連結子会社)と変更。
2008年 7月	子会社菱商電子(上海)有限公司に広州分公司を開設。
2009年 6月	子会社菱商電子(上海)有限公司に大連分公司を開設。
2010年 2月	台湾に子会社台湾菱商股份有限公司を設立(現連結子会社)。
2010年10月	子会社菱幸株式会社の社名をリョーコー株式会社に変更。
2010年10月	子会社菱商電子(上海)有限公司に成都事務所を開設(2013年 4 月に成都分公司に格上げ)。
2011年 3月	ドイツに子会社RYOSHO EUROPE GmbHを設立(現連結子会社)。
2011年 6月	子会社RYOSHO U. S. A., INC. にアトランタ支店を開設。
2012年 8月	韓国に子会社菱商韓国株式会社を設立(現連結子会社)。
2012年11月	子会社RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTDにインド事務所を開設(子会社設立とともに閉鎖)。
2013年 5月	子会社菱商香港有限公司の深圳事務所を廃止し、中国深圳市に同社の子会社菱商電子諮詢(深圳)有限公司を設立。
2013年10月	インドネシアに子会社PT. RYOSHO TECHNO INDONESIAを設立(現連結子会社、事業停止中)。
2014年 1月	宇都宮、神奈川、浜松及び京都の 4 営業所を支店に格上げ。
2014年 6月	子会社RYOSHO U. S. A., INC. にインディアナポリス支店を開設。
2014年 8月	高松支社の名称を四国支社に変更。
2014年10月	子会社RYOSHO (THAILAND) CO., LTD. にシーラチャ支店を開設。
2014年10月	フィリピンに子会社RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC. を設立(解散手続中)。
2014年10月	ベトナムに駐在員事務所を開設(子会社設立とともに閉鎖)。
2015年 4月	北陸営業所を北陸支店に格上げ。
2015年 4月	東北支社の拠点を仙台に置き、従来の東北支社を福島支店に改称。
2015年 5月	インドに子会社RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITEDを設立(休眠中)。
2015年 6月	子会社リョーコー株式会社を解散。
2016年 3月	子会社菱商電子(上海)有限公司に深圳分公司を開設。
2016年 4月	神奈川支店を神奈川支社に格上げ。
2016年 8月	メキシコに子会社RYOSHO MEXICO, S. A. de C. V. を設立。
2016年 9月	タイに合弁会社RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD. を設立。
2017年 1月	菱商電子諮詢(深圳)有限公司を解散。
2018年 6月	執行役員制度を導入。
2019年 4月	ベトナムにRYOSHO VIETNAM CO., LTD. を設立。
2020年 2月	双和テクニカル株式会社(広島県広島市)の全株式を取得し子会社化。
2020年10月	合弁会社ブロックファーム合同会社を設立。
2021年 4月	従来の10支社制から東日本支社、西日本支社及び中日本支社の 3 支社制に移行。
2022年 1月	マレーシアに子会社RYOSHO MALAYSIA SDN. BHD. を設立。
2022年 3月	株式会社ファームシップの株式を追加取得し、持分法適用関連会社化。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社のほか、子会社18社、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成され、F Aシステム品、冷熱ビルシステム品、I C Tシステム品及びエレクトロニクス品の仕入・販売及び各事業に附帯するサービス等のほか、保険代理業を主な事業内容としております。

当社のセグメントと子会社及び関連会社における事業との関連は次のとおりです。

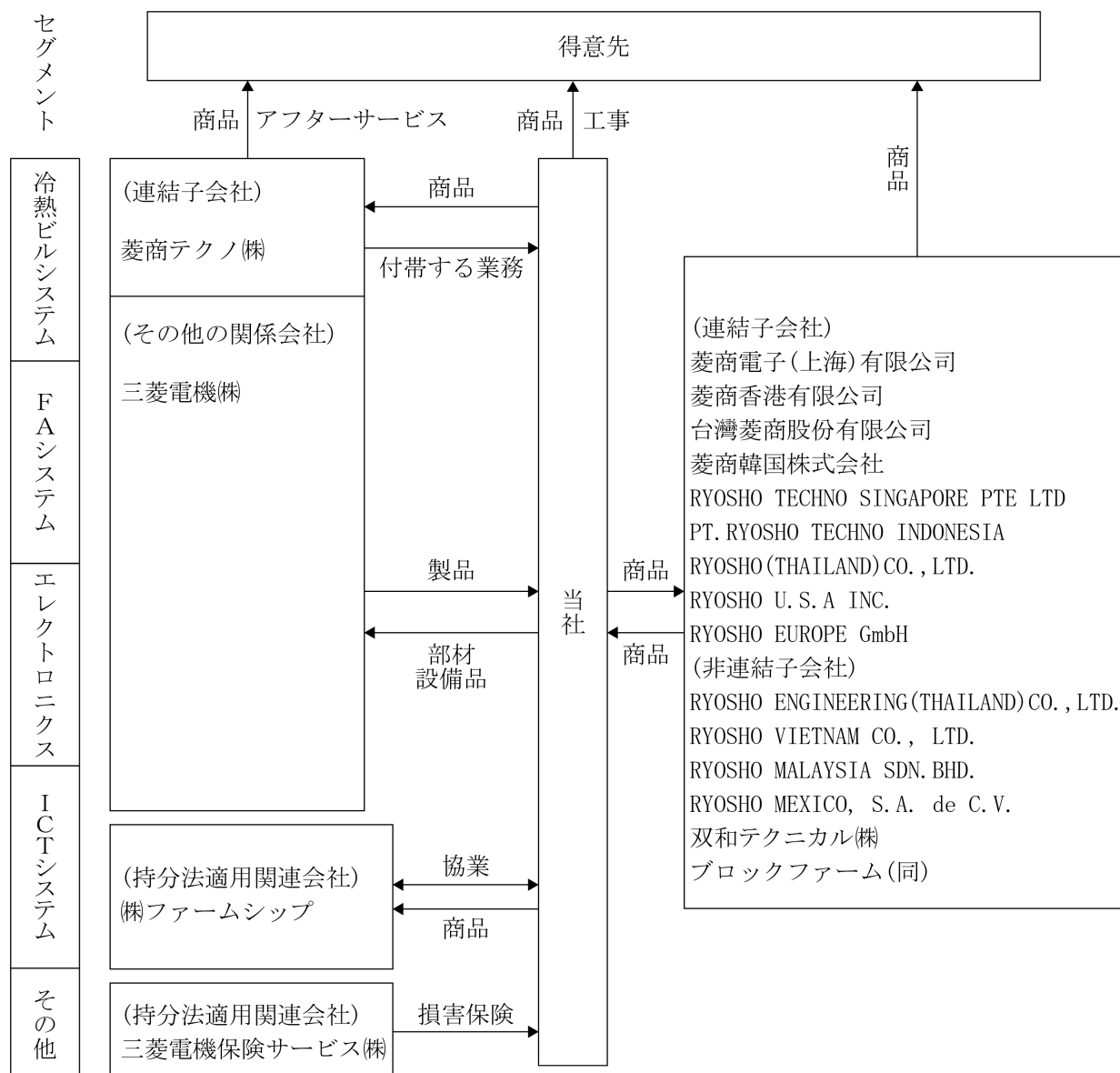
セグメントの名称	関連会社事業内容	主要な会社
F Aシステム	F Aシステム品の仕入・販売	双和テクニカル株式会社
	海外におけるF Aシステム品の仕入・販売	菱商電子(上海)有限公司 RYOSHO (THAILAND) CO., LTD. RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD. RYOSHO MALAYSIA SDN. SHD. RYOSHO U. S. A., INC.
冷熱ビルシステム	冷熱ビルシステム品の販売及び附帯する業務	菱商テクノ株式会社
	海外における冷熱ビルシステム品の仕入・販売	PT. RYOSHO TECHNO INDONESIA RYOSHO (THAILAND) CO., LTD. RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD. RYOSHO VIETNAM CO., LTD. RYOSHO MEXICO, S. A. de C. V.
I C Tシステム	農産物の生産、加工販売 農業用設備・資機材の販売	ブロックファーム合同会社
	植物工場用システムの販売	(持分法適用関連会社) 株式会社ファームシップ
エレクトロニクス	海外におけるエレクトロニクス品の仕入・販売	菱商電子(上海)有限公司 菱商香港有限公司 台湾菱商股份有限公司 菱商韓国株式会社 RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC. RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITED RYOSHO (THAILAND) CO., LTD. RYOSHO U. S. A., INC. RYOSHO EUROPE GmbH
その他	損害保険及び生命保険代理業	(持分法適用関連会社) 三菱電機保険サービス株式会社

(注) PT. RYOSHO TECHNO INDONESIA は、2019年9月より事業を停止しております。

RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC. は、現在解散手続き中です。

RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITEDは、現在休眠中です。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (又は被所有割合) (%)	関係内容	
					役員の兼任	営業上の取引
(連結子会社) 菱商テクノ株式会社 (注) 4	東京都 豊島区	65	空調機器の保守及びアフターサービス	100	あり	当社の空調機器の保守及びアフターサービスを提供
菱商電子(上海)有限公司	上海	百万US \$ 2.6	エレクトロニクス及びFAシステム品の仕入・販売	100	あり	当社がエレクトロニクス及びFAシステム品を供給
菱商香港有限公司	香港	百万HK \$ 5.5	エレクトロニクス品の仕入・販売	100	あり	当社がエレクトロニクス品を供給
台湾菱商股份有限公司	台北	百万NT \$ 30	エレクトロニクス品の仕入・販売	100	あり	当社がエレクトロニクス品を供給
菱商韓国株式会社	ソウル	百万ウォン 2,100	エレクトロニクス品の仕入・販売	100	あり	当社がエレクトロニクス品を供給
RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD	シンガポール	百万S \$ 3.0	エレクトロニクス品の仕入・販売	100	あり	当社がエレクトロニクス品を供給
PT. RYOSHO TECHNO INDONESIA (注) 5	ジャカルタ	百万US \$ 5.5	冷熱ビルシステム品の仕入・販売	100 [100]	あり	—
RYOSHO (THAILAND) CO., LTD.	バンコク	百万バーツ 150	エレクトロニクス、FAシステム及び冷熱ビルシステム品の仕入・販売	100	あり	当社がエレクトロニクス、FAシステム及び冷熱ビルシステム品を供給
RYOSHO U. S. A., INC.	カリフォルニア	百万US \$ 0.5	エレクトロニクス及びFAシステム品の仕入・販売	100	あり	当社がエレクトロニクス及びFAシステム品を供給
RYOSHO EUROPE GmbH	フランクフルト	百万ユーロ 1	エレクトロニクス品の仕入・販売	100	あり	当社がエレクトロニクス品を供給
(持分法適用関連会社) 株式会社ファームシップ	東京都 中央区	100	農農業用設備・資機材の販売	35	あり	当社が植物工場用システムを販売
(持分法適用関連会社) 三菱電機保険サービス株式会社	東京都 千代田区	200	損害保険及び生命保険代理業	33	あり	—
(その他の関係会社) 三菱電機株式会社 (注) 3 6	東京都 千代田区	175,820	電気機械機具他の製造及び販売	(36) [1]	あり	同社の商品を当社が代理店として購入し販売、当社が同社に部材等を販売

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称等を記載しております。
2 特定子会社に該当する連結子会社はありません。
3 三菱電機株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
4 菱商テクノ株式会社には、当社が事務所を一部賃貸しております。
5 議決権の所有割合の [] 内は、間接所有割合で内数であります。
6 議決権の被所有割合の [] 内は、間接所有割合で外数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
F Aシステム	305
冷熱ビルシステム	242
I C Tシステム	60
エレクトロニクス	514
報告セグメント計	1,121
全社(共通)	93
合計	1,214

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び新規事業開発部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,016	43.8	17.3	6,696

セグメントの名称	従業員数(名)
F Aシステム	258
冷熱ビルシステム	210
I C Tシステム	60
エレクトロニクス	395
報告セグメント計	923
全社(共通)	93
合計	1,016

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び新規事業開発部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社の労働組合は「菱電商事労働組合」と称し、組合員数は594名であり、労使の関係は組合結成以来今日まで安定しております。また、連結子会社各社には労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、次の「経営理念」並びに「菱電商事グループ行動指針」を経営の基本に置いて、事業活動を展開しています。

①経営理念

- ・ 社会の変化に対応し、会社経営の安定と発展に努め、社会に貢献する。
- ・ 誠実な営業活動と先進的な技術の提供により、取引先の信頼に応える。
- ・ 社員の人格と個性を尊重し、専門性及び改革心と創造力の高い人材を育成する。

②行動指針

- ・ 法令・ルールを遵守する
- ・ 利益ある成長を目指す
- ・ グローバルな企業として社会に対する責任をはたす
- ・ 自己の考えを確立し、活力ある組織を創る
- ・ 人格や個性を尊重し、高い目的意識をもって自己啓発を行う
- ・ 経営者・管理者は自らの役割を全うする

(2) 経営戦略、経営環境及び対処すべき課題

国際通貨基金（IMF）は2022年4月、2022年の世界経済成長率の見通しについて、2022年1月に発表した4.4%から0.8ポイント下方改定し3.6%としました。今後の世界経済は、ウクライナ情勢の影響による更なる資源価格の高騰、サプライチェーンの混乱に伴う供給制約とインフレの進行、さらには各国中銀の金融引き締めによる急激な金利の上昇と円安の進行などにより、先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

国内では、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しは立たず、引き続き一定程度の社会経済活動の抑制が予想され、また世界的なインフレや地政学リスクの高まり、サプライチェーンの混乱に伴う資源・エネルギー価格、原材料価格の高騰などの影響が懸念されています。

当社グループの取引に関する業界は、車載半導体不足による自動車の減産や生産調整、世界的なサプライチェーンの混乱に加え、足もとでの中国のロックダウンの影響が見通せないことなど不確実性が高い状況が続きますが、世界的な人手不足を背景とした工作機械やロボットを使った省人化投資が活発化しており、また車載や産業機器市場の需要は底堅く継続するものと見込まれます。

こうした中、当社グループは、2020年度を始期とする中期経営計画「ICHIGAN 2024」の達成に向け、本年度も代理店、商社の枠を超えた事業創出会社として新しい価値を創造し続け、サステナブルな社会の実現に貢献することを目指し、引き続き収益力の強化に取り組んでまいります。

次期の業績の見通しにつきましては、連結売上高2,400億円、営業利益71億円、経常利益73億円、親会社株主に帰属する当期純利益51億円を見込んでいます。

なお、上記の見通しは現時点で入手可能な情報に基づき当社が判断したものであり、リスクや不確実性を含んでいます。実際の業績は、様々な要因によりこれらの見通しとは異なる結果となることがあります。

< 中期経営計画「ICHIGAN 2024」 >

当社グループは、2050年に向けて目指す姿として、「100年企業として環境・安心・安全でサステナブルな社会の実現に貢献する」ことをビジョンとして掲げています。その実現に向け、2013年から2015年の中期経営計画「GSP15」では第二の創業期としてソリューションビジネスの創造に挑み、2016年から2018年の「CE2018」では100年企業を目指して顧客価値創造型のビジネスモデルの構築に努めました。この流れを継承する新たな中期経営計画として、2020年度から5年間の中期経営計画「ICHIGAN2024」の取り組みを開始しました。



< 経営環境 >

エネルギー価格の高騰などに起因する高インフレの長期化や先進国での利上げなどの金融政策の転換に加え、ロシアによるウクライナ侵攻で拍車がかかった資源高や物流の混乱が世界経済のリスクとなっています。また国内でも資源・エネルギー価格、原材料価格の高騰などにより日本経済の回復シナリオが描き難くなっています。

このような状況下、当社グループは、2020年度を始期とする5ヶ年の中期経営計画「ICHIGAN 2024」の達成に向け、「代理店・商社の枠を超えた事業創出会社として、新たな価値を生み出し続けることができる会社」を目指し、デジタルトランスフォーメーション（DX）を強力に推進していくことを戦略テーマとしています。「成長事業のビジネスモデル確立と次世代新規ビジネスの創出」、「基幹中核事業における生産性の向上」、「事業推進基盤の強化」という3つの成長エンジンで収益の最大化を図り、すべてのステークホルダーに新たな価値を提供し、グローバル社会の持続的発展に貢献する事業活動を進め、2050年に向け100年企業として環境・安心・安全でサステナブルな社会の実現に貢献いたします。

< ICHIGAN 2024の進捗（DXの推進） ～主な成果と今後の取り組み～ >

①成長事業のビジネスモデル確立と次世代新規ビジネスの創出

成果	今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> スマートアグリではビジネスモデルを転換。子会社「ブロックファーム」で革新的な先端技術を活用した省エネルギー型次世代植物工場の建設に着手し、生産事業への参入 次世代新規ビジネスとしてクラウド統合管理システム（サブスクリプションモデル）事業の立ち上げ ヘルスケアでは中小病院向けIT事業において一定規模の売上を確保 	<ul style="list-style-type: none"> スマートアグリでの生産事業への参入と次世代農業バリューチェーンの構築による収益化 ネットワークでは製造業向けを中心としたクラウドサービスの提案を拡大 ヘルスケアでの電子カルテ、医療情報システム等の販売拡大による収益基盤の確立

②基幹中核事業における生産性の向上

成果	今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・ F Aシステムではロボット・画像処理関連を中心にシステムエンジニアリングビジネスが進展 ・ 冷熱システムでは販売パートナーとの協業推進と共にエンジニアリング機能を強化 ・ エレクトロニクスでは高付加価値新規事業として注力した次世代モビリティ向けソリューションのデザイン・インに成功 	<ul style="list-style-type: none"> ・ F Aシステムは製造業DXを踏まえた商材・サービスの発掘と提案力の強化 ・ 冷熱システムは環境試験設備等の産業冷熱ビジネスの拡大 ・ エレクトロニクスは事業ポートフォリオの最適化に向けた事業推進体制の整備と F A E強化によるアナログ品の拡販強化

③事業推進基盤の強化

成果	今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成については、チーム力強化研修等「組織力強化」を同時にかけて合わせることで、「個の強化」に加えて「場の質の向上」によりイノベーションを起こせる人材の育つ土壌や環境作りを実施 ・ 働きやすさと働きがい向上の追求を目指して働き方変革グランドデザインを策定 ・ 事業推進体制の最適化により、戦略機能強化と意思決定スピードの向上を実現 ・ 新基幹システムリリースによる I C T基盤強化と情報セキュリティ強化を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サステナブル経営推進体制の確立 ・ プライム市場上場企業として「より一段高いコーポレートガバナンス」の実践 ・ プロセスの標準化とデジタルライゼーションの活用により業務効率化と生産性向上を実現 ・ 引き続きデジタル基盤整備と I C Tインフラ強化に注力

④経営目標

	2021年度実績	2024年度目標
営業利益	70億円	100億円以上
営業利益率	3.1%	3.8%
新事業売上高	2018年度比1.6億円減	2018年度比150億円増
新事業売上総利益率	16%	18%
ROE	6.9%	8.0%

- 営業利益は増益計画の柱としていた新事業の進捗に遅れがあったものの基幹中核事業である F Aシステム・エレクトロニクスが下支えし過去最高益を記録しました。今後も営業利益率向上に向けたさらなる構造改革に取り組み、標準化による効率化と新商材開拓、ソリューションビジネスの実践により高利益率ビジネスを推進いたします。
- 新事業についてはスマートアグリが生産事業へのビジネスモデルへの転換に注力したことに加え、 I C Tシステムのその他の各事業が行動制限により市場への活動が滞ったことで2021年度実績は低調に推移しました。しかしながらセンサ、 L o R a 通信、組込み A I などの技術を活用したクラウド型サブスクリプションなどの新事業の芽が着実に育ちつつあり、今後はこれらの早期立ち上げと拡販に注力するとともに、次世代農業における新事業モデルの確立を加速してまいります。
- ROEは前年より3.5ポイント改善しました。財務レバレッジをかけるのではなく、収益力の向上と資産効率向上を通じて引き続きその向上に取り組んでまいります。

ICHIGAN2024

戦略テーマ

デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進

戦略1 成長事業のビジネスモデル確立と次世代新規ビジネスの創出

ネットワーク事業 IoT事業の加速、セキュリティ事業の開拓、FlaRevoビジネスの拡大

スマートアグリ (植物工場) 事業 独自の付加価値追求、新事業開発、国内・外への次世代農業分野の展開

ヘルスケア事業 メディカル関連事業の強化、"未病領域"新事業の創出

戦略2 基幹中核事業の生産性向上

FAシステム事業 新事業・ビジネスモデルの創出、コア事業の領域拡大、海外事業の拡大

冷熱システム事業 エンジニアリング事業の強化、基幹事業の継続、注力アイテムの強化、海外市場の開拓

ビルシステム事業 "ビルまるごと"コーディネーター、昇降機事業の維持

エレクトロニクス事業 高付加価値新規事業の創出、事業ポートフォリオ化、リスクヘッジ推進

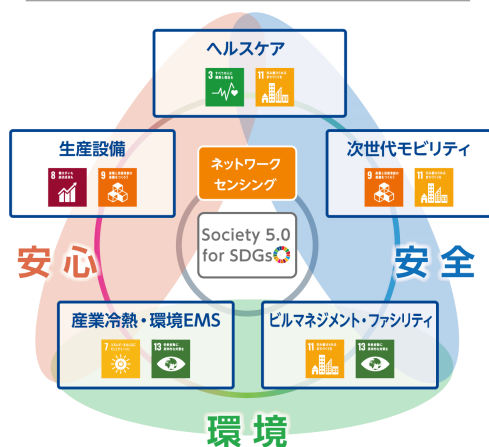
戦略3 事業推進基盤の強化

■ グローバル人材の育成 ■ グループガバナンスの強化

あるべき姿 (2024年度の愛電商事)

代理店、商社の枠を超えた事業創出会社として新たな価値を生み出し続けます

注力推進分野



2024年度業績目標 (連結ベース)

新事業売上高	2018年度比150億円増
新事業売上総利益率	18%
営業利益	100億円以上
営業利益率	3.8%
ROE	8.0%

<脱炭素社会に向けた取り組み>

きれいな地球を未来へと引き継ぐために——。当社グループは2020年4月にグループ環境ビジョンを制定しました。2030年までに環境に配慮した事業活動を加速させ、サステナブルな社会創りに貢献します。そして、2050年、100年企業として環境・安心・安全でサステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

菱電商事グループ環境ビジョン

菱電グループは2030年までに

**きれいな地球を未来に引き継ぐために、
環境に配慮した事業活動で、
サステナブルな社会を未来につなぎます**

脱炭素社会への取り組みを強化(低炭素社会から脱炭素社会へ)します

- ・電力使用に関する温室効果ガス排出ゼロへの挑戦
- ・ZEB等の環境負荷低減に寄与するソリューションを提供

**製品ライフサイクル思考に貢献する環境ソリューションを創出し
環境価値を増大します**

具体的な取り組みとして、電力使用に関する温室効果ガス排出実質ゼロを目指し、当社所有の栗原太陽光発電所（宮城県栗原市）を有効活用することで、事務所の電力を可能なところからクリーン電力に切り替えていきます（東京都豊島区の本社ビルは昨年クリーン電力に切り替え済み。その他の事業所も順次切り替えています。）。また、ライフサイクル視点での温室効果ガス排出削減を目指した当社独自のトータルカーボンマネジメントを第79期から運用しています。

こうした活動を通し、当社グループは「環境」の価値観を共有し、事業活動を通して社会に貢献する「環境経営」を推進していきます。

※トータルカーボンマネジメント：事業活動で排出する温室効果ガスと当社の販売した製品を使用することにより削減された温室効果ガスを数値化し、当社の環境貢献度を見える化した当社独自の環境活動。

2 【事業等のリスク】

(1) 当社のリスクマネジメント体制

当社は、当社グループのリスクマネジメントに関する「リスクマネジメント基本規程」を定め、担当取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」において当社グループの多面的なリスクマネジメントを行っています。

委員会を構成する各委員は、現在本社管理部門の長・事業本部長です。リスクマネジメント委員会は当社グループ全体のリスクを分析し、発生可能性と影響度等を勘案し、管轄する内部統制統括委員会にその活動状況などを報告するとともに、主管部門に各対策の立案を指示し、その実施状況を監督します。

体制図については、本有価証券報告書p. 38又は当社「RYODEN REPORT 2021」p. 44に記載のとおりです。

「RYODEN REPORT 2021」<http://www.ryoden.co.jp/img/uploads/2021/11/RR2021.pdf>

(2) 当社のリスクマネジメント体制の運用状況

リスクマネジメント委員会は原則年2回開催しており、本委員会では企業活動に関して抽出されたリスクとその対応策を策定するとともに、リスクマネジメントが有効に機能しているかの検証・評価を行います。

2021年度は2回開催し、世界的な半導体不足の影響を受けた顧客の発注増による当社の在庫高の増加、新事業創出にあたってのビジネスのスタートやパートナー選定時のルール策定、ロシアによるウクライナ侵攻による当社海外子会社の営業活動やサプライチェーン・原材料価格への影響などへの対応について検討・評価しました。

また新型コロナウイルス対策については、感染防止の取り組みと事業活動の活性化の両立を進めていく中、テレワークの推進による社内のコミュニケーションのあり方、モチベーションの管理やセキュリティの向上についても広くリスクとして捉え、対応していくことを確認しました。

(3) 事業等のリスク

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況などに重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したものではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。また文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、リスクの発生可能性及び影響度については、それぞれ以下のように定義しております。

	発生可能性	影響度
5	いつ発生してもおかしくない	長期にわたり経営に大きな影響がある
4	1年に一度発生する	長期にわたり経営に影響がある
3	1～3年に一度発生する	数ヶ月にわたり経営に一定の影響がある
2	3～10年に一度発生する	一時的に経営に影響がある
1	10年に一度も発生しない	経営にほとんど影響しない

①経済環境の変動に関するリスク

発生可能性	5	影響度	5
<p>○リスク</p> <p>当社グループは、「FAシステム」、「冷熱ビルシステム」、ネットワークシステムやスマートアグリ・ヘルスケアなどの「ICTシステム」、半導体・デバイス品などの「エレクトロニクス」関連の機器・システムの販売を主な事業とする企業集団であり、取引先は製造業や卸売業、建設関連及び医療関係やサービス業など幅広い業種に及んでいます。</p> <p>各取引先の状況は、景気変動やそれぞれが属する業界の需要の低迷や設備投資の減少などにより影響を受けるため、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また当社グループの取引に関する業界は、車載半導体不足による自動車生産の減産や生産調整、世界的なサプライチェーンの混乱など引き続き不確実性が高い状況が続いており、こうした影響が深刻化・長期化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○対応策</p> <p>当社グループは、こうした状況下ではありますが、中期経営計画「ICHIGAN 2024」に掲げた戦略である「成長事業のビジネスモデル確立と次世代新規ビジネスの創出」、「基幹中核事業の生産性向上」及び「事業推進基盤の強化」に引き続き取り組み、営業利益率向上に向けたさらなる構造改革、新商材の開拓・ソリューションビジネスの実践による高利益率ビジネスを推進し、またクラウド型サブスクリプションビジネスなどの新規事業を早期に立ち上げ、景気変動に影響されにくい事業を育てることで、企業体質の強化を図ってまいります。</p>			
経営方針等との関連性	<p>中期経営計画「ICHIGAN 2024」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長事業のビジネスモデル確立と次世代新規ビジネスの創出 ・基幹中核事業における生産性の向上 ・事業推進基盤の強化 		

②主要仕入先との関係

発生可能性	3	影響度	4
<p>○リスク</p> <p>当社グループの主要仕入先は、「FAシステム」及び「冷熱ビルシステム」では三菱電機株式会社及びそのグループ会社であり、当連結会計年度における仕入高は連結仕入高の30%（三菱電機株式会社が16%、そのグループ会社が14%）を占めています。また「エレクトロニクス」の主要仕入先はルネサスエレクトロニクス株式会社であり、当連結会計年度における仕入高は連結仕入高の20%を占めています。</p> <p>これら主要仕入先の事業戦略や製品の市場戦略、代理店政策の変更や供給動向などにより、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○対応策</p> <p>主要仕入先との関係は安定しておりますが、事業戦略の共有化などで関係強化に努めるほか、様々なソリューションを展開するなかで様々な協業先ともパートナーシップを強め、業績への影響を少なくすべく多面的で安定した仕入先との関係を構築していきます。</p>			
経営方針等との関連性	—		

③自然災害の発生

発生可能性	4	影響度	3
<p>○リスク</p> <p>大規模地震や異常気象その他自然災害が発生した場合、当社内インフラ（社屋、通信）の損壊などによる本社・支社機能および営業活動に支障が生じる可能性があります。また、仕入先及び販売先の被災の状況、社会インフラ、物流網などの復旧の遅れ、さらには事業活動の制限や停止などでサプライチェーンに大きな影響を受けた場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○対応策</p> <p>こうした影響を最小限に留めるため、防災マニュアルなどBCPの策定、顧客や仕入先などのサプライチェーン全体での供給不足に対応するためのBCP在庫を確保するなどの対応を進めています。</p>			
経営方針等との関連性	—		

④新事業の展開

発生可能性	3	影響度	2
<p>○リスク</p> <p>当社グループは、「代理店・商社の枠を超えた事業創出会社として新たな価値を生み出し続けることができる会社」を目指し、新事業の創出に取り組んでいます。</p> <p>新事業は先行者利益が得られることはもちろん他社との差別化につながり、高利益率・高収益が見込まれます。</p> <p>一方、これまで当社仕入先が担ってきた品質リスクなどを当社自身が負担することとなり、当社の責に帰す想定外の不具合などが生じた場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○対応策</p> <p>当社では、こうしたリスクに対応するため、「品質リスク検証規程」に則り、事前に品質リスクを明らかにするとともに、その対応策について検討する「品質リスク審査会議」を開催し、品質問題の発生を未然に防止する取り組みを行っています。</p> <p>こうした取り組みは、事業創出会社を実現するためには不可欠なものであり、また他社との差別化にもつながるものと考えます。</p>			
経営方針等との関連性	経営理念「利益ある成長を目指す」		

⑤カントリーリスク

発生可能性	4	影響度	2
<p>○リスク</p> <p>当社グループは、中国を中心とした東アジア、タイを中心とした東南アジア及び欧米（ドイツ・米国）などで事業を展開しており、当連結会計年度における海外売上高の合計は連結売上高の19%を占めています。海外事業展開時には、海外事業を担当する部門が予め関係部門と連携し、事業展開にあたっての法規制やリスクを第三者機関（現地弁護士事務所やコンサルタントなど）を通じて調査・検討し、経営会議・取締役会の審議を経て展開しています。</p> <p>しかしながら、事業展開している国々・地域において予期しない法律又は規制の変更、政治又は経済情勢の悪化、テロ・戦争などによる社会的混乱など、国内における事業展開とは異なるカントリーリスクが発生した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○対応策</p> <p>こうしたリスクを低減するため、事業展開している国・地域の法規制に照らし合わせた法令の自己チェックを毎年実施しているほか、現地のコンサルタントなどと連携し情勢の把握に努めています。また、海外子会社を担当する部門において定期的に現地法人の役員と情報交換を行い、適宜対策を講じています。</p> <p>なお今後は、海外子会社従業員専用のホットラインを整備するなどし、不正やリスクの早期発見に努めることを検討しています。</p>			
経営方針等との関連性	—		

⑥為替レートの変動

発生可能性	3	影響度	3
<p>○リスク</p> <p>当社グループの事業には、海外顧客への商品供給及び海外仕入先からの調達があります。各地域における売上・費用・資産を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されています。決算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また中長期的な通貨変動により、計画された調達及び商品供給を実行できないことや、予定された利益の確保ができない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○対応策</p> <p>当社グループは、先物為替予約などによる通貨ヘッジ取引を行い、米ドル及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動による影響を最小限に止める取組みを行っています。</p>			
経営方針等との関連性	—		

⑦在庫

発生可能性	4	影響度	3
<p>○リスク</p> <p>当社グループは、顧客の所要見込みや仕入先の供給状況などの情報収集に努め、適正な在庫水準の維持と滞留在庫の発生を防ぐ努力をしていますが、市況変動など当初見込んでいた顧客の所要見込みの減少により廃棄損や評価損を計上する場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また昨今の世界的な半導体不足の影響による顧客の発注増により当社の総在庫も増加傾向にあることから、特にその推移には注視しています。</p> <p>○対応策</p> <p>当社グループでは、事業セグメントごとの標準在庫月数などを定めた「標準在庫管理運営規則」に則りその管理を徹底しています。</p> <p>また、金額に応じた発注権限の設定や発注時点での顧客の所要量の精査、引き取り確約や仕入先への発注量の調整などに注力し、適正な水準の維持に努めています。</p>			
経営方針等との関連性	—		

⑧投資

発生可能性	3	影響度	2
<p>○リスク</p> <p>当社グループは、将来の成長に向けビジネスパートナーに対して出資を行うことがあります。出資先の業績が出資時点と大きくかい離し、出資の減損処理が必要になるリスクがあります。</p> <p>○対応策</p> <p>出資に際しては、出資先の財政状態、事業計画の実現性、投資リターン等を慎重に判断し、経営会議や取締役会で審議を行っています。また出資後は、出資先の財政状態、事業計画の進捗を定期的にモニタリングしています。</p>			
経営方針等との関連性	—		

⑨気候変動問題への対応

発生可能性	4	影響度	4
<p>○リスク</p> <p>2015年の国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）で採択された「パリ協定」では、世界の平均気温上昇を抑制するために温室効果ガスの排出量を大幅に削減していくことが世界全体で取り組むべき目標として掲げられ、これを受け、日本では政府が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。今後、環境関連法規制等の強化、気候変動に関するリスクへの対策、炭素税の導入、環境負荷低減の追加的な義務等による環境保全に関連する費用が増加した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。</p> <p>○対応策</p> <p>当社グループは、こうした流れの中、温室効果ガス排出抑制への取り組みを「低炭素」から「脱炭素」へと強化し、現在は2020年に制定した「菱電商事グループ環境ビジョン」のもと、2030年までに社内電力使用における温室効果ガス実質排出をゼロにするなどの課題に取り組んでいます。</p> <p>また環境ビジョンや環境目標の実現・達成に取り組むため、取締役社長を最高責任者とする環境マネジメントシステム管理体制を構築し、本社・国内外の各拠点における環境管理体制や各種手続きを明文化し、環境に配慮した事業活動が行われているか、ルールが適正に守られているかなど、継続的かつ客観的にチェックする体制を整えています。</p> <p>さらに、脱炭素社会への移行は重要な事業機会として捉え、社会課題の解決につながる事業の創出にも取り組んでいます。</p>			
経営方針等との関連性	<p>中期経営計画「ICHIGAN 2024」で掲げた2050年の当社が目指す姿 「菱電商事グループは、100年企業として環境・安心・安全でサステナブルな社会の実現に貢献する」</p>		

⑩コンプライアンス

発生可能性	1	影響度	3
<p>○リスク</p> <p>当社グループは、経営理念に基づく行動指針に「法令・ルールを遵守する」を掲げ、全ての事業活動において法令・ルールの遵守を最優先させるとともに、倫理を逸脱する行為は行わないことを社内外に約束しています。</p> <p>しかしながら、管理体制上の問題が発生する可能性はゼロではなく、法令・規制に違反した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、従業員の不正行為は、その内容次第では当社の業績や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○対応策</p> <p>当社グループでは、こうした影響を低減するため、担当取締役を委員長とする「倫理・遵法委員会」を設置するとともに、「コンプライアンスマネージャー」を配置し、企業活動における法令遵守・公平性・倫理性を確保するための活動を行っています。また、各部門・支社並びに海外を含めた関係会社において「遵法チェック」を行い、コンプライアンスに関する遵守状況の確認を行うとともに、グループ全社員に対しコンプライアンスe-learningを実施し、法令遵守の徹底に努めています。</p> <p>さらに、2022年5月には、同年6月に施行された改正公益通報者保護法の内容を踏まえ、透明性・独立性をさらに高めた内部通報制度の運用を開始し、法令違反や不正の早期発見及び是正に取り組んでいます。</p>			
経営方針等との関連性	経営理念に基づく行動指針「法令・ルールを遵守する」		

⑪新型コロナウイルス

発生可能性	4	影響度	4
<p>○リスク</p> <p>当連結会計年度末時点において、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの事業活動に対する大きな影響は生じていません。</p> <p>しかしながら、新たな変異型や他のウイルスの出現などにより感染拡大が今後深刻化・長期化し当社グループ従業員や取引先の社員が感染した場合、当社グループの事業活動に係る物流体制・営業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○対応策</p> <p>当社グループは、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に対し、社長直轄の「COVID-19対策室」を立ち上げ感染防止対策に引き続き取り組んでいます。取引先や当社グループ従業員とその家族の健康と安全を最優先として、衛生管理の徹底や時差出勤・在宅勤務などの感染防止対策を継続し、顧客の要求に応えるべく事業活動を進めています。</p>			
経営方針等との関連性	—		

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

(1) 経営成績

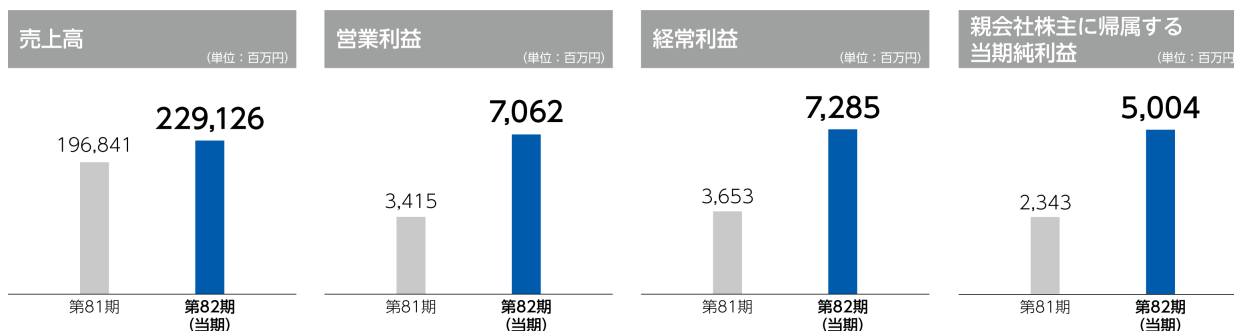
当連結会計年度における世界経済は、欧米を中心にワクチン接種が進んだほか、大型経済対策の効果により総じてコロナ危機による落ち込みから回復を続けたものの、2021年後半は東南アジアでのコロナ感染拡大などによるサプライチェーンの混乱や半導体不足などの供給制約に加え、オミクロン株などによる感染再拡大、エネルギー価格の高騰により回復のペースは鈍化しました。また、足もとではロシアによるウクライナへの侵攻が世界経済のリスクとなり、先行き不透明な状況が続いています。

国内経済においては、2021年9月末まで緊急事態宣言などが断続的に発出されたことで、特に個人消費の低迷が顕著となりました。緊急事態宣言が解除された10月以降は、社会経済活動の段階的引き上げに伴い対面型サービスへの支出が持ち直し、企業業績の改善を背景に設備投資も広がりましたが、2022年初以降はオミクロン株の急拡大に直面し、資源高と円安による原材料の調達費上昇も重なったことで、企業収益は下振れ模様となりました。

当社グループの取引に関する業界は、電子部品は車載や産業機器向けの需要が高止まりしたことで、部材を含めた逼迫状況が継続し、工作機械は電気自動車や半導体関連設備向けの需要が高水準で推移しました。

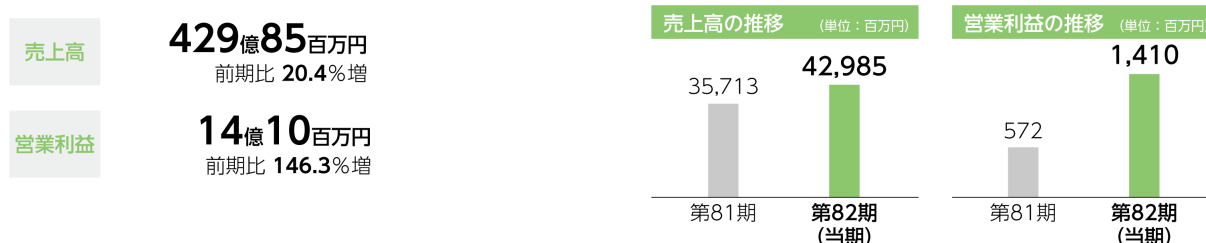
このような状況下、当社グループの中期経営計画「ICHIGAN 2024」は2年目を迎え、代理店、商社の枠を超えた事業創出会社として新たな価値を創造していくことに引き続き取り組みました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高2,291億26百万円(前期比16.4%増)、営業利益70億62百万円(前期比106.7%増)、経常利益72億85百万円(前期比99.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益50億4百万円(前期比113.6%増)となりました。



セグメントごとの業績の概要及び分析は、次のとおりです。

FAシステム



当社取扱商品の一部が供給不足となりましたが、国内製造業向けの設備投資案件に持ち直しの動きが見られ、また半導体製造装置及び工作機械向けの販売が好調に推移しました。

冷熱ビルシステム

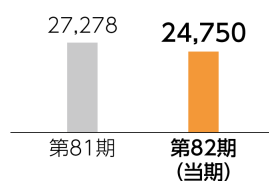
売上高

247億50百万円
前期比 9.3%減

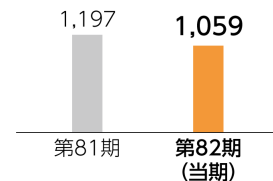
営業利益

10億59百万円
前期比 11.5%減

売上高の推移 (単位:百万円)



営業利益の推移 (単位:百万円)



換気・暑熱需要及び冷蔵・冷凍需要が下支えしたものの、当社主要取扱商品の納期の長期化及び部材の供給不足による新規案件の延期・中止などの影響を受け、低調に推移しました。

ICTシステム

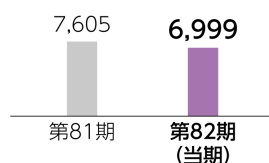
売上高

69億99百万円
前期比 8.0%減

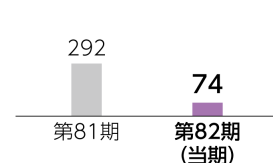
営業利益

74百万円
前期比 74.5%減

売上高の推移 (単位:百万円)



営業利益の推移 (単位:百万円)



ヘルスケア分野では、感染症関連商材や院内のIT設備関連ビジネスが引き続き堅調に推移しました。一方、スマートアグリ分野では、生産事業へのビジネスモデル転換に向けた自社植物工場の建設に注力したことにより低調に推移し、またネットワークシステム分野では、モニタリングなどの工場管理システムの新規受注が低調に推移しました。

エレクトロニクス

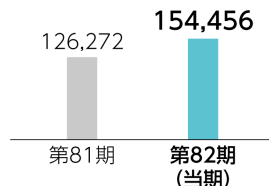
売上高

1,544億56百万円
前期比 22.3%増

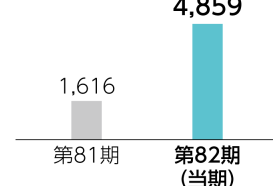
営業利益

48億59百万円
前期比 200.6%増

売上高の推移 (単位:百万円)



営業利益の推移 (単位:百万円)



国内では、車載市場は半導体不足による自動車メーカーの生産調整もありましたが、カーナビなどのインフォテインメント機器向けの販売が好調に推移し、また産業機器市場についても半導体需要の高まりを受けた半導体製造装置・工作機械向けの販売が好調に推移したことにより、増収となりました。

海外子会社では、中国地域の産業機器関連、欧米地域の車載関連向け販売が好調に推移し、増収となりました。

通期の業績の見通しとして公表した経営目標値とその達成状況は次のとおりです。

	経営目標値 (百万円)	当連結会計年度実績 (百万円)	達成率 (%)
売上高	227,000	229,126	100.9
営業利益	6,000	7,062	117.7
経常利益	6,000	7,285	121.4
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,200	5,004	119.1

(2) 生産、受注及び販売の状況

① 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
F Aシステム	38,914	126.6
冷熱ビルシステム	23,781	93.7
I C Tシステム	5,965	98.4
エレクトロニクス	160,514	136.6
合計	229,176	127.5

(注) 数量は単位、呼称が多岐にわたるため、省略しております。

②販売実績

ア 販売方法

当社グループは、メーカー製造に係る商品をユーザー又は販売店に、また、材料・半製品をメーカー又はユーザーに販売しています。

イ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
F Aシステム	42,985	120.4
冷熱ビルシステム	24,750	90.7
I C Tシステム	6,999	92.0
エレクトロニクス	154,390	122.3
合計	229,126	116.4

- (注) 1 販売実績は、受入手数料を含めて計上しています。
 2 数量は単位、呼称が多岐にわたるため省略しています。
 3 主な販売先への販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
パナソニック(株)	25,650	13.0	34,367	15.0

(3)財政状態

資産の部は、現金及び預金が95億42百万円減少しましたが、受取手形、売掛金及び契約資産が34億24百万円、電子記録債権が21億69百万円、商品及び製品が135億65百万円増加したこと等により、資産合計は前連結会計年度末比154億41百万円増加し、1,409億70百万円となりました。

負債の部は、支払手形及び買掛金が64億11百万円、電子記録債務が21億51百万円増加したこと等により、負債合計は前連結会計年度末比105億94百万円増加し、662億4百万円となりました。

純資産の部は、親会社株主に帰属する当期純利益を50億4百万円、配当金12億18百万円計上したこと等により、純資産合計は前連結会計年度末比48億46百万円増加し、747億66百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末比2.7ポイント減少し、52.9%となりました。

(4)キャッシュ・フロー

当社グループは、経営成績の向上と財政状態の安定を図り、資金需要に応じた一定の手許流動性を維持することを目的に、健全かつ効率的な財務活動を行っております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比95億42百万円減少し、115億77百万円の残高となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動に使用した資金は、76億23百万円（前年同期比95億63百万円支出増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益72億97百万円の計上と、売上債権・棚卸資産・仕入債務の増加によるネット資金の減少100億5百万円、その他の流動資産の増加による資金の減少49億86百万円、法人税等の支払7億52百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は、13億26百万円（前年同期比15億10百万円支出増）となりました。これは主に、長期貸付けによる支出5億円、無形固定資産の取得による支出3億7百万円、投資有価証券の売買によるネット支出3億21百万円、有形固定資産の取得による支出1億32百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動に使用した資金は、8億83百万円（前年同期比1億69百万円収入増）となりました。これは主に、配当金の支払11億93百万円によるものです。

(5)資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、経営成績の向上と財政状態の安定を図り、資金需要に応じた一定の手許流動性を維持することを目的に、健全かつ効率的な財務活動を行っております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、販売活動のための商品及び部材等購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業費用の主なものは人件費及び運賃諸掛であります。

中期経営計画「ICHIGAN 2024」においては、事業創出会社として既存の枠を超えた新たな付加価値を創造することを目指し、「成長事業のビジネスモデル確立と次世代新規ビジネスの創出」、「基幹中核事業の生産性向上」及び「事業推進基盤の強化」による収益力の強化に向けた成長投資を行ってまいります。

株主還元については、中長期的な安定配当を維持継続することを基本として、各事業年度の連結業績及び中長期的なグループ戦略等を勘案のうえ利益還元を実施してまいります。

これら資金需要に必要な資金は、営業活動から創出されるキャッシュ・フロー及び手許資金を充当することを基本としております。

(6)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

2022年3月31日現在における主な代理店契約等は次のとおりです。

契約会社名	相手先名称	契約の種類	主要取扱商品	契約期間
菱電商事株式会社	三菱電機株式会社	販売代理店契約	機器製品、工業用ミシン	2004年11月19日から 1か年 (注) 1
			放電加工機、レーザ加工機、NC装置	2002年4月1日から 1か年 (注) 1
			エレベーター、エスカレーター	1993年4月1日から 1か年 (注) 1
		販売特約店契約	半導体製品	2015年4月1日から 1か年 (注) 1
		販売特約店契約	電子デバイス	1984年10月1日から 1か年 (注) 1
菱電商事株式会社	三菱電機株式会社 三菱電機住環境システムズ株式会社	販売代理店契約	パッケージエアコン、 各種冷凍機	2018年4月1日から 1か年 (注) 1
菱電商事株式会社	サンケン電気株式会社	販売特約店契約	半導体・電子製品	2018年4月1日から 1か年 (注) 1
			電源機器	2000年4月1日から 1か年 (注) 1
菱電商事株式会社	ルネサスエレクトロニクス株式会社	販売特約店契約	半導体製品	(注) 2
菱電商事株式会社	マイクロンジャパン株式会社	販売店契約	半導体製品	2022年1月1日から 2022年6月30日 (注) 3
菱電商事株式会社	Vishay Intertechnology Asia Pte Ltd	販売店契約	半導体製品	(注) 4

(注) 1 全て自動更新です。

2 2020年1月1日から契約の定めに基づき当事者のいずれかから解除されるまでです。

3 2022年7月1日以降の契約は更新手続き中です。

4 2005年6月1日から契約の定めに基づき当事者のいずれかから解除されるまでです。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるセグメントごとの研究開発活動状況は以下のとおりです。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は14百万円です。

(1) F Aシステム

F Aシステムでは、国立大学法人信州大学とバイオメテイクス（生物模倣）のレーザー加工技術に関する共同研究開発を行っています。

当セグメントに係る研究開発費は、6百万円です。

(2) 冷熱ビルシステム

冷熱ビルシステムでは、神戸大学とAI空調システムの運用最適化研究と実証及び効果検証の共同研究を行っています。

当セグメントに係る研究開発費は、5百万円です。

(3) I C Tシステム

I C Tシステムでは、国立大学法人東京医科歯科大学とプライベートLTE（sXGP）によるスマートフォン活用の研究を行っています。

当セグメントに係る研究開発費は、1百万円です。

(4) エレクトロニクス

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、395百万円であり、その主なものは、新基幹システム構築に係る費用等です。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	(面積) (千㎡) 土地	リース 資産	その他	合計	
本社・東日本支社 (東京都豊島区) 注2	全セグメント	販売設備	74	9	—	—	111	195	505
西日本支社 (大阪市北区) 注2	全セグメント	販売設備	24	—	—	—	14	38	169
中日本支社 (名古屋市中区) 注3	F Aシステム 冷熱ビル システム エレクトロ ニクス	販売設備	80	—	(0) 978	—	8	1,067	147
前橋事業所 (群馬県前橋市)	F Aシステム 冷熱ビル システム	販売設備	46	4	(1) 300	6	4	355	43
静岡事業所 (静岡市駿河区)	F Aシステム 冷熱ビル システム エレクトロ ニクス	販売設備	13	—	—	—	17	30	36
菱電商事栗原太陽光発電所 (宮城県栗原市)	冷熱ビル システム	太陽光発電 (第1期・第 2期)	—	225	—	—	—	225	—

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	(面積) (千㎡) 土地	リース 資産	その他	合計	
菱商テクノ株式会社	大阪支店 (大阪府摂津市)	冷熱ビル システム	販売設備	—	—	(0) 73	—	3	76	10

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	(面積) (千㎡) 土地	リース 資産	その他	合計	
菱商香港 有限公司	香港	エレクト ロニクス	販売設備	—	—	—	40	2	42	15
RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD	シンガ ポール	エレクト ロニクス	販売設備	0	—	—	9	1	11	9

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
2 建物の一部を賃借しております。
年間賃借料は、本社・東日本支社367百万円、西日本支社190百万円であります。
3 建物の一部(中日本支社346㎡)を賃貸しております。
4 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,550,000
計	56,550,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,824,977	22,824,977	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	株主としての権利内容に制 限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	22,824,977	22,824,977	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	第2回新株予約権 (2015年5月15日)	第3回新株予約権 (2016年5月13日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役15	取締役14
新株予約権の数(個) ※1	8(注)1	17(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※1	普通株式 4,000(注)1	普通株式 8,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間 ※1	2015年6月2日～ 2035年6月1日	2016年6月1日～ 2036年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円) ※1	発行価格 861(注)2 資本組入額 431(注)3	発行価格 578(注)2 資本組入額 289(注)3
新株予約権の行使の条件 ※1	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※1	(注)5	

決議年月日	第4回新株予約権 (2017年5月15日)	第5回新株予約権 (2018年5月15日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役14	取締役14
新株予約権の数(個) ※1	22(注)1	31(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※1	普通株式 11,000(注)1	普通株式 15,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間 ※1	2017年5月31日～ 2037年5月30日	2018年6月1日～ 2038年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) ※1	発行価格 761(注)2 資本組入額 381(注)3	発行価格 1,694(注)2 資本組入額 847(注)3
新株予約権の行使の条件 ※1	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※1	(注)5	

決議年月日	第6回新株予約権 (2019年5月15日)	第7回新株予約権 (2020年5月15日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4 執行役員10	取締役4 執行役員11
新株予約権の数(個) ※1	44(注)1	69(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※1	普通株式 22,000(注)1	普通株式 34,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間 ※1	2019年6月1日～ 2039年5月31日	2020年6月2日～ 2040年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) ※1	発行価格 1,407(注)2 資本組入額 704(注)3	発行価格 1,288(注)2 資本組入額 644(注)3
新株予約権の行使の条件 ※1	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※1	(注)5	

決議年月日	第8回新株予約権 (2021年6月24日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4 執行役員9
新株予約権の数(個) ※1	58(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※1	普通株式 29,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※1	1株当たり1
新株予約権の行使期間 ※1	2021年7月13日～ 2041年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) ※1	発行価格 1,511(注)2 資本組入額 756(注)3
新株予約権の行使の条件 ※1	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間(30日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、上記の組織再編成行為に伴い新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。その他の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※1	(注)5

※1 当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

決議年月日	第9回新株予約権 (2022年5月16日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4 執行役員10
新株予約権の数(個) ※2	82(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※2	普通株式 41,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※2	1株当たり1
新株予約権の行使期間 ※2	2022年6月2日～ 2042年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) ※2	発行価格 1,574(注)2 資本組入額 787(注)3
新株予約権の行使の条件 ※2	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間(30日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、上記の組織再編成行為に伴い新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。その他の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※2	(注)5

※2 新株予約権割当て時点(2022年6月1日)における内容を記載しております。

(注)1 各新株予約権1個につき目的となる株式数 500株

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における株式の発行価格

新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額を合算する。公正価額は、割当日において適用すべき諸条件を元にブラック・ショールズ・モデルを用いて算出する。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 2018年6月28日開催の第78期定時株主総会において、次のとおり行使の条件が変更されております。

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して、以下「組織再編成行為」という)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につ

き吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の①から⑨に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)3に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得条項

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行ったため、新株予約権の目的となる株式の数は、株式併合の割合を基に調整しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	△22,824,978	22,824,977	—	10,334	—	7,355

(注) 2017年6月29日開催の第77期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は22,824,978株減少し、22,824,977株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	18	24	279	96	30	31,007	31,454	—
所有株式数 (単元)	—	25,581	3,976	88,577	24,169	30	85,413	227,746	50,377
所有株式数 の割合(%)	—	11.23	1.75	38.89	10.62	0.01	37.50	100.00	—

(注) 自己株式1,061,811株は「個人その他」に10,618単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	7,755	35.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,429	6.57
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK10038 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	589	2.70
菱電商事従業員持株会	東京都豊島区東池袋3丁目15-15	476	2.18
シチズン時計株式会社	東京都西東京市田無町6丁目1-12	414	1.90
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	326	1.49
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	217	0.99
BNYMSANV RE BNYMIL RE LF MORANT WRIGHT NIPPON YIELD FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BEAUFORT HOUSE 51 NEW NORTH ROAD EXETER DEVON EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	215	0.98
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	203	0.93
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	180	0.82
計	—	11,809	54.26

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記の他、当社所有の自己株式が1,061千株あります。

3. 2022年2月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及びその共同保有者が2022年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及びその共同保有者の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエル シー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	37	0.17
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2-1	1,273	5.58
計	—	1,311	5.75

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,061,800	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,712,800	217,128	同上
単元未満株式	普通株式 50,377	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,824,977	—	—
総株主の議決権	—	217,128	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 菱電商事株式会社	東京都豊島区東池袋三丁目15-15	1,061,800	—	1,061,800	4.66
計	—	1,061,800	—	1,061,800	4.66

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	225	390
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の売渡請求)	18,000 50	13,559 86	—	—
保有自己株式数	1,061,811	—	1,061,811	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式は含めていません。

2 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使並びに単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社グループは、経営基盤・財務体質の強化のための内部留保の拡充と事業拡大のための投資財源への活用を基本として、株主各位への適正な利益還元を実施してまいります。剰余金の配当につきましては、各事業年度の連結業績及び中長期的なグループ戦略等を勘案のうえ、利益還元を実施したいと考えています。また、自己株式の取得につきましても、株価の動向や財務状況を勘案のうえ実施する予定です。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、機動的な配当政策を実施するため、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨及び剰余金の配当基準日を3月31日及び9月30日とする旨を定款に定めています。

上記方針の下、当期末の剰余金の配当は30円（普通配当28円、記念配当2円）とし、昨年12月にお支払いいたしました中間の剰余金の配当28円とあわせて、当期の年間配当金は1株当たり58円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月28日	609	28
2022年5月16日	652	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

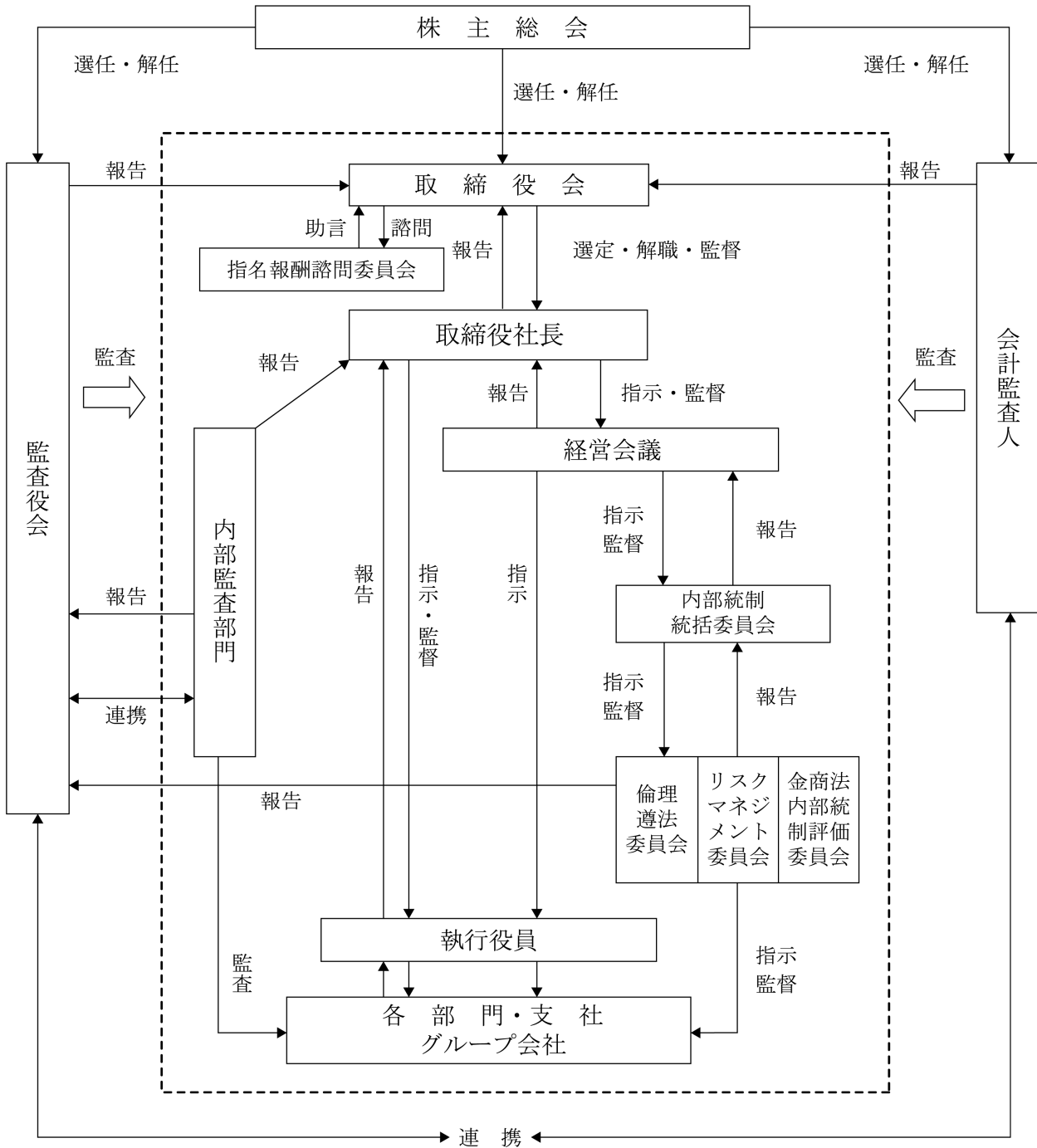
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主価値の持続的向上を図り、多様なステークホルダーに対する責任を果たしていくために、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。また、「透明性の確保」・「意思決定の迅速化」・「倫理・遵法体制の充実」・「内部統制の強化」の他、「情報開示」・「説明責任」における諸施策の取り組みを強化し、更なるコーポレート・ガバナンスの進化に努めてまいります。

② コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりです。



・取締役会

当社の取締役会は、経営の最高意思決定機関として会社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督しています。

当社は、当社を取り巻く経営環境に適切に対応するため、経営の意思決定の迅速化及び監督機能と業務執行機能を分離することによる職務責任の明確化を図るとともに業務執行の機動性を高めることを目的として執行役員制度を導入し、2018年6月28日開催の定時株主総会において、当社の取締役の員数を12名以内とする定款変更を行いました。

現在、当社の取締役会は取締役7名（うち社外取締役は4名であり、3名が独立役員）で構成されております。

・指名報酬諮問委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、指名報酬諮問委員会を設置しております。

同委員会は、取締役会からの諮問に応じて審議し、取締役会に対して取締役の指名・報酬等に関する助言を行います。

委員の過半数は社外取締役であり、委員長は、社外取締役の室井雅博氏です。

・監査役会及び監査役

当社の監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役2名で構成されております。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に従って、取締役会その他重要会議に出席し、当社及び当社グループの取締役及び使用人等の報告内容の検証、会社の業務・財産の状況に関する調査等を実施し、取締役の職務執行の適法性に関する監査・監督を行っております。

・経営会議

当社は、取締役会の付議事項及び会社の業務執行に関する重要な事項を協議するため、経営会議を設置しております。

現在、経営会議は、取締役社長1名及び役付執行役員6名で構成され、また常勤監査役も出席しています。機関ごとの構成員は次のとおりです。

役位	氏名	取締役会	指名報酬 諮問委員会	経営会議	監査役会
取締役社長	富澤 克行	◎		◎	
取締役専務執行役員	北井 祥嗣	○	○	○	
取締役常務執行役員	小澤 高弘	○		○	
社外取締役	藤井 裕司	○	○		
社外取締役	白田 佳子	○	○		
社外取締役	室井 雅博	○	◎		
社外取締役	トーマス・ ヴィッティ	○	○		
監査役	紀藤礼一郎	○		○	◎
監査役	平井出浩志	○		○	○
社外監査役	鈴木 雅人	○			○
社外監査役	関口 典子	○			○
常務執行役員	中村 真敏			○	
常務執行役員	東 俊一			○	
常務執行役員	與五澤一元			○	
常務執行役員	大庭 康			○	

◎＝議長又は委員長 ○＝出席メンバー

ロ. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、4名の社外取締役を含む7名の取締役により構成される取締役会が重要な業務執行の意思決定と取締役の業務執行を監督し、社外監査役2名を含む4名の監査役が業務執行者からの独立性を確保し会計監査人及び内部監査部門と連携して取締役の業務執行を監査する、二重のチェック体制により業務の適正が確保されると考え、現在の監査役会設置会社の体制を選択しています。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 各委員会

当社グループの内部統制システムの強化・拡充のため、下記の各委員会を設置し、それぞれが連携し機能的に運用しております。

・内部統制統括委員会

当社はグループの内部統制に関する基本方針の検討及び各委員会の実施事項の確認を行うため、取締役社長を委員長、役付執行役員を委員とする「内部統制統括委員会」を設置し、各委員会の活動状況を統括しております。

・倫理・遵法委員会

コンプライアンスを経営の重要課題の一つと位置付け、担当取締役を委員長とする「倫理・遵法委員会」を設置するとともに、「コンプライアンスマネージャー」を配置し、企業活動における法令遵守・公正性・倫理性を確保するための活動を定期的に行っております。

・金商法内部統制評価委員会

金融商品取引法に定める内部統制に対応し、財務報告の信頼性を確保するため、担当取締役を委員長とする「金商法内部統制評価委員会」を設置し、内部監査部門及び情報システム部門による評価項目別の当社実施内容の整備状況、運用状況に対する内部監査結果をもとに、内部統制に係る評価を実施しております。

・リスクマネジメント委員会

事業の継続及び安定的発展を確保するため、担当取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社グループ全体のリスク分析を行い、そのリスクを軽減するため、発生可能性や影響度等を勘案し各対策の立案及び実施状況の確認を行っております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本方針は、以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスの徹底を経営の重要課題とし、コンプライアンスに関する規程を定め、当社及び当社グループの全役職員に対して、その周知徹底を図るとともに教育を徹底します。
- (2) 当社及び当社グループの内部統制システムの強化・拡充を図るため、取締役社長を委員長とする「内部統制統括委員会」を設置し、内部統制に係る活動状況を統括します。
- (3) 企業活動におけるコンプライアンスの徹底のため、担当取締役を委員長とする「倫理・遵法委員会」を設置し、定期的にコンプライアンスに関する推進事項を定め実行するとともに、内部監査部門が当社及び当社グループのコンプライアンスの遵守状況を監査します。
- (4) 反社会的勢力には毅然とした態度で臨むことを「菱電商事グループ行動指針」に定め、当社及び当社グループの全役職員に対しこれを徹底し、そのための体制の整備を行います。
- (5) コンプライアンス違反行為などが行われた場合、又はその虞があることに当社及び当社グループの役職員が気づいたときは、ホットラインシステムを通じ、その内容を通報できることとし、通報者に対しては不利益な取り扱いを行いません。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令上保存を義務付けられている文書及び重要な文書、その他それらの関連資料等(電磁的記録を含む)を社内規程に従い、適切に保存及び管理し、必要な場合に閲覧可能な状態を維持します。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループのリスクマネジメントに関する「リスクマネジメント基本規程」を定め、担当取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」において、リスクの抽出を行い、発生可能性及び影響度等を元に対策を講じ、重要事項については、経営会議及び取締役会において審議をし、当社及び当社グループの多面的なリスクマネジメントを行います。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 経営の透明性とスピーディーな意思決定を行うために、当社及び当社グループにおける重要事項については主要な取締役・執行役員で構成される経営会議において多面的な検討を行い審議します。
 - (2) 取締役会は、組織の職務分掌及び職務権限を定め、各組織の職務権限・責任を明確化し、適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備します。
 - (3) 効率性の実効を確保するため、事業年度毎に当社及び当社グループ各社の経営計画値を明確に設定し、その遂行状況について管理を行います。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社グループ各社の重要事項については、当社への事前の報告又は承認を求めることとします。
 - (2) 当社グループ各社の監査役と、当社の監査役及び内部監査部門とは、情報の共有化を図り、連携して当社グループ各社の監査を実施し、企業集団の業務の適正性を確保します。
6. 財務報告の適正性を確保するための体制
当社及び当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制を整備し、定期的にその有効性を評価します。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が必要と認めた場合には、取締役と協議のうえ使用人を監査役の補助にあたらせることとします。
8. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役を補助すべき使用人を設置する場合、当該使用人の人事権に係る事項は、監査役と取締役が事前協議を行います。
 - (2) 当該使用人は、専ら監査役の指揮命令に従うものとします。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 当社及び当社グループの役職員は、監査役会に重要な会議の審議状況、内部監査の結果等、当社及び当社グループの業務執行に関する重要な事項の報告を行い、また当社及び当社グループの業務に重大な影響を及ぼす虞のある事項については、遅滞なく監査役会に報告します。
 - (2) 当社のホットラインシステムの担当部署は、当社及び当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査役に対して報告します。
 - (3) 当社及び当社グループの役職員は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行います。
 - (4) 当社の監査役へ報告を行った当社及び当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行いません。
10. その他監査役を補助すべき使用人を置くことを確保するための体制
 - (1) 監査役会及び各監査役は、その職務に必要な場合には、弁護士、公認会計士その他アドバイザー等と契約することができます。
 - (2) 監査役は、会計監査人及び当社グループ各社の監査役と情報交換を行い、連携して、当社及び当社グループの監査の実効性を確保します。
 - (3) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント基本規程」を定め、担当取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」において、リスクの抽出を行い、発生可能性及び影響度等を元に対策を講じ、重要事項については、経営会議及び取締役会において審議しており、当社及び当社グループの多面的なリスクマネジメントを行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に会社法第423条第1項による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該規定に基づき、当社は社外取締役白田佳子氏、室井雅博氏及びトーマス・ヴィッティ氏、並びに社外監査役鈴木雅人氏及び関口典子氏と責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしています。保険料は、当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

なお、当該保険契約は2022年6月に更新する予定です。

⑥ 取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数は12名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 剰余金の配当

当社は、機動的な剰余金の配当を行うために、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	富澤 克行	1960年4月14日生	1983年4月 2012年4月 2015年4月 2017年4月 2021年4月 2021年6月 2022年6月	三菱電機株式会社入社 同社名古屋製作所副所長 三菱電機(中国)有限公司董事 兼副総経理 三菱電機株式会社執行役員中国 総代表 三菱電機(中国)有限公司董事 長兼総経理 当社入社 当社副社長執行役員 当社(代表)取締役社長(現)	(注)3	1,400
代表取締役 専務執行役員 管理部門管掌 総務・人事・経理担当、監 理担当代行	北井 祥嗣	1958年10月3日生	1982年4月 2008年6月 2010年10月 2013年6月 2014年6月 2017年6月 2018年6月 2021年4月 2021年6月 2022年6月	当社入社 当社経理部長 当社関西支社副支社長兼総務部 長 当社経営企画室長 当社取締役経営企画室長 当社常務取締役経理部長 当社取締役常務執行役員経理部 長 当社取締役常務執行役員 当社(代表)取締役常務執行役 員 当社(代表)取締役専務執行役 員(現)	(注)3	11,000
取締役 常務執行役員 戦略部門管掌 経営企画室長兼 DX戦略推進室長 環境・品質担当	小澤 高弘	1960年8月20日生	1983年4月 2002年6月 2006年4月 2010年6月 2013年4月 2017年4月 2018年6月 2020年6月 2021年4月 2021年6月 2022年4月	当社入社 当社東京支社半導体・デバイス 第二部長 当社ルネサス・三菱半導体事業 本部企画部長 当社半導体・デバイス事業本部 企画業務部長 当社名古屋支社副支社長兼半導 体・デバイス第一部長 当社名古屋支社長 当社執行役員名古屋支社長 当社常務執行役員名古屋支社長 当社常務執行役員DX戦略推進室 長 当社取締役常務執行役員DX戦略 推進室長 当社取締役常務執行役員経営企 画室長兼DX戦略推進室長(現)	(注)3	4,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤井 裕司	1965年11月21日生	1989年4月 三菱電機株式会社入社 2017年4月 同社経理部次長 2020年4月 同社財務部長 2021年10月 同社営業本部事業企画部長 (現) 2021年10月 千代田三菱電機機器販売株式会 社(現三菱電機インダストリアル ソリューションズ株式会社) 社外監査役(現) 2021年10月 長野三菱電機機器販売株式会 社社外監査役(現) 2022年6月 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役	白田 佳子	1952年12月2日生	1996年4月 筑波技術短期大学情報処理学科 助教授 2001年4月 日本大学経済学部 助教授 2002年4月 同大学経済学部 教授 2005年4月 芝浦工業大学大学院工学マネジ メント研究科 教授 2007年4月 筑波大学大学院ビジネス科学研 究科(現ビジネスサイエンス系) 教授 2008年10月 日本学術会議会員第一部経営学 委員会委員長 2010年2月 ドイツ ミュンヘン大学 客員教 授 2012年1月 イギリス シェフフィールド大学マ ネジメントスクール 客員教授 2012年6月 法務省法制審議会委員 2015年4月 法政大学イノベーション・マネ ジメント研究センター 客員研 究員 2016年5月 東京国税局土地評価審議会会長 (現) 2016年6月 当社取締役(現) 2017年4月 筑波学院大学 客員教授 2018年6月 株式会社海外交通・都市開発事 業支援機構 社外取締役 2019年5月 株式会社ファミリーマート 社外監査役 2019年10月 帯広畜産大学 監事 2020年4月 東京国際大学商学部 特命教授 (現) 2020年4月 東洋大学グローバル・イノベー ション学専攻 客員教授(現) 2021年2月 株式会社ファミリーマート 顧 問 2022年4月 国立大学法人北海道国立大学機 構 監事	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	室井 雅博	1955年7月13日生	1978年4月 2000年6月 2002年4月 2007年4月 2009年4月 2013年4月 2015年4月 2016年6月 2017年4月 2017年6月 2018年6月	野村コンピュータシステム株式会社(現株式会社野村総合研究所) 入社 同社取締役 ナレッジソリューション部門企画・業務本部長兼ECナレッジソリューション事業本部長 同社取締役 常務執行役員 e-ソリューション部門長 同社取締役 専務執行役員 企画、広報、情報システム担当、研究開発センター長 同社代表取締役 専務執行役員 本社機構統括、内部統制、経営企画、コーポレートコミュニケーション、情報システム担当 同社代表取締役副社長 コーポレート管掌、品質・生産革新、リスク管理担当 同社取締役副会長 当社取締役(現) 株式会社野村総合研究所取締役 株式会社丸井グループ 社外取締役 農林中央金庫 監事(現)	(注)3	—
取締役	トーマス・ヴィッティ	1960年9月12日生	1992年11月 1995年7月 2006年1月 2008年11月 2013年1月 2022年6月	ハーマン・ハンメルラート&パートナー デュッセルドルフ入所 ハーマン・ハンメルラート&パートナー 東京 アーキス外国法共同事業法律事務所 東京経営パートナー(現) 筑波大学大学院国際経営学研究科 ビジネス法専攻非常勤講師 独日法律家協会 日本事務局代表(現) 当社取締役(現)	(注)3	—
常勤監査役	紀藤 礼一郎	1958年4月4日生	1981年4月 2007年6月 2012年6月 2015年6月 2019年6月	当社入社 当社名古屋支社総務部長 当社東京支社総務部長 当社監理部長 当社監査役(現)	(注)4	4,600
常勤監査役	平井出 浩志	1962年6月29日生	1986年4月 2013年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2022年4月 2022年6月	三菱電機株式会社入社 同社中国支社FAシステム部長 同社関西支社副支社長 当社出向 当社名古屋支社副支社長 当社名古屋支社副支社長 当社執行役員名古屋支社副支社長 当社執行役員 当社監査役(現)	(注)5	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
監査役	鈴木 雅人	1975年11月28日生	1997年10月 2000年4月 2009年10月 2010年6月 2012年9月 2020年6月	司法試験合格 弁護士登録（大阪弁護士会所属） ニューヨーク州弁護士登録 弁護士登録換え（第一東京弁護士会所属）（現） 弁理士登録（現） 当社監査役（現）	(注) 6	—
監査役	関口 典子	1964年1月23日生	1994年3月 2002年1月 2010年11月 2012年7月 2015年6月 2019年1月 2021年6月 2022年6月	公認会計士登録 公認会計士再登録 関口公認会計士事務所（現関口典子公認会計士事務所） 所長（現） 税理士登録 東京応化工業株式会社 社外取締役（現） ちふれホールディングス株式会社 執行役員 王子ホールディングス株式会社 社外監査役（現） 当社監査役（現）	(注) 7	—
計						23,000

- (注) 1 取締役 藤井裕司氏、白田佳子氏、室井雅博氏及びトーマス・ヴィッティ氏は、社外取締役です。
- 2 監査役 鈴木雅人氏及び関口典子氏は、社外監査役です。
- 3 取締役の任期は2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時迄です。
- 4 監査役の任期は2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時迄です。
- 5 監査役の任期は2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時迄です。
- 6 監査役の任期は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時迄です。
- 7 監査役の任期は2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時迄です。
- 8 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
山 村 耕 三	1967年6月1日生	1992年4月	三菱電機株式会社入社	—
		2019年4月	同社営業本部事業企画部代理店グループマネージャー(現)	
		2019年6月	株式会社カナデン社外監査役(現)	

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名です。

社外取締役藤井裕司氏は、三菱電機株式会社営業本部事業企画部長の職にあり、当社に関連する業界に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識に立脚した客観的な立場で社外取締役としての役割を担っていただけたものと判断しております。なお、三菱電機株式会社は当社の特定関係事業者に該当します。

社外取締役白田佳子氏は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる虞はないため、独立役員として指定しています。同氏は主に大学等における研究活動を通じて培われた財務会計や経営に関する専門的知識や会計学者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき取締役会で積極的に発言するとともに、様々な角度から助言・提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督などに適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、役員の指名・報酬に関する審議、サクセッションプランの策定・運用の深化や推進にあたり、専門的な知見を活かした客観性・透明性のある提言を行い、当社の企業価値向上に尽力しています。

社外取締役室井雅博氏は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる虞はないため、独立役員として指定しております。同氏は企業経営に加え、コーポレートガバナンス、デジタルトランスフォーメーションなどに関する豊富な経験と幅広い見識に基づき取締役会で積極的に発言するとともに、助言・提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督に適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として役員の指名・報酬に関する審議、サクセッションプランの策定・運用の深化や推進にあたり、専門的な知見を活かした客観性・透明性のある提言を行い、当社の企業価値向上に尽力しています。

社外取締役トーマス・ヴィッティ氏は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる虞はないため、独立役員として指定しています。同氏は長年にわたり弁護士としてグローバル企業のM&A案件に携わるなど豊富な経験や知見を有しており、日本企業の在り方、文化にも理解が深く、当社がグローバルで躍進するための経営の対する助言、ガバナンスのさらなる強化及び適切な執行の監督に貢献していただけたと判断しております。

社外監査役鈴木雅人氏は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる虞はないため、独立役員として指定しております。同氏は弁護士としての企業法務に関する知見に立脚した独立の立場で社外監査役としての役割を担っていただいております。

社外取締役関口典子氏は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる虞はないため、独立役員として指定しております。同氏は公認会計士として、企業会計に関する豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に加え企業における実務経験を活かし独立の立場で社外監査役としての役割を担っていただけたと判断しております。

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、次の各号のいずれにも該当しない場合、社外役員に独立性があると判断しています。

- (1) 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者、又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- (4) 当社グループの会計監査人又はその社員等として所属する者
- (5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- (6) 当社グループから多額の金銭その他の財産による寄付を受けている者（当該寄付を得ている者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- (7) 当社グループの主要な借入先又はその業務執行者
- (8) 当社の主要株主又はその業務執行者
- (9) 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- (10) 過去3年間に於いて、第2号乃至前号に掲げるいずれかに該当していた者
- (11) 前各号に掲げるいずれかに該当する者（重要な業務執行者に限る。）の配偶者及び二親等内の親族
- (12) 社外役員との相互就任の関係にある先の業務執行者

※1 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。

※2 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して商品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。

※3 「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループが商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。

※4 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が直近事業年度において1,000万円を超え、かつ、その者の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう。

※5 「主要な借入先」とは、直近事業年度に係る事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先をいう。

※6 「主要株主」とは、直近事業年度末における議決権保有割合が10%以上（間接保有の場合を含む。）の株主をいう。

※7 「重要な業務執行者」とは、取締役及び部長格以上の使用人である者をいう。

※8 「社外役員との相互就任の関係」とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

③ 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

会計監査人と監査役は、定期的に相互の情報交換や意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上を図っています。社外監査役は、内部監査に関する検証のほか、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスに関する監督・助言等を行っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役会の組織・人員

監査役監査は、常勤監査役(2名)及び社外監査役(2名)で実施されております。常勤監査役の紀藤礼一郎氏は、管理部門の要職や内部監査部門の責任者を務めた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。常勤監査役の平井出浩志氏は、営業部門の要職や支社の責任者を執行役員として務め、当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外監査役の鈴木雅人氏は、弁護士として企業法務の経験を重ね専門的知識を有しております。また、社外監査役の関口典子氏は、公認会計士として企業会計に関する豊富な経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会の開催頻度・出席状況

当事業年度において当社は監査役会を合計5回開催しており、平均所要時間は1回あたり1時間50分、審議・協議した議案は21件です。個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	佐野 昭	全5回中5回
常勤監査役	紀藤 礼一郎	全5回中5回
社外監査役	石野 秀世	全5回中5回
社外監査役	鈴木 雅人	全5回中5回

c. 監査役会における主な検討事項

監査役は、常に公正不偏の態度・独立の立場を保持し、監査・監督を行っております。監査役会は、取締役、執行役員の職務執行の適法性・妥当性を確認することにより、実効的・効率的な監査を実施しております。監査役会における主な検討事項は次のとおりです。

- i 監査の方針および監査実施計画の決定
- ii 内部統制システムの整備・運用状況
- iii 会計監査人の監査方法および結果の相当性
- iv 監査上の主要な検討事項(KAM)についての会計監査人とのコミュニケーション

d. 監査役の主な活動

当社における監査役監査は、監査役会で定めた「監査方針、監査計画」等に基づき実施しております。主な活動は次のとおりです。

- i 監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社および主要な事業所における業務および財産状況の調査、子会社の取締役等および監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。
- ii 新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、監査役監査はオンライン形式も活用しながら、当初の監査計画に沿った活動を行うことができています。今後、監査の遂行に支障をきたす異常な事象が生じた場合においても、監査の実施方法を検討し、適正な監査を行います。

② 内部監査の状況

内部監査は、社長直属の組織である内部監査部門(組織人員6名)が監査役と連携して当社及び当社グループ会社に対する業務監査及び会計監査を行っております。内部監査部門の往査の結果については定期的に監査役会及び代表取締役に報告を行っております。監査役と内部監査部門及び会計監査人は、定期的に情報及び意見の交換を行うことで監査の充実を図っております。

③ 会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人に法定監査を委嘱しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1960年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

池内 基明

倉持 直樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、米国公認会計士3名、その他21名です。

(注) 同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交代制度を導入しております。

④ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定基準を設けており、その項目は、監査法人の概要、品質管理体制、独立性や監査の実施体制、監査報酬見積額などです。

監査役会は、当社財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や監査品質等に関する情報を収集し、また会計監査の実証手続への同席等を通じて、監査法人の相当性監査及び監査法人の再任に関する評価基準や解任又は不再任の決定の方針に照らし評価した結果、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当と判断しました。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

⑥ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の評価に関する基準を定めており、その基準に基づいて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬の水準、監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等に関する情報を収集・評価し、監査法人を評価しています。監査法人の評価・選定に関する基準の内容については、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に当社監査役会が定めたものです。

⑦ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	10	54	—
連結子会社	—	—	—	—
計	54	10	54	—

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準等への対応に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士と同一のネットワーク (Ernst & Youngグループ) に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	3	—	7
連結子会社	13	1	15	2
計	13	5	15	10

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務等であります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の額は、監査日数及び業務の内容等を勘案し、監査法人と協議のうえ、監査役会の同意を得て取締役会で決議しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りなどの算出根拠などを検討した結果、報酬金額は妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 取締役の報酬に関する基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、指名報酬諮問委員会の諮問を経て、2021年2月24日開催の取締役会で決議しています。当該方針の内容は次のとおりです。

- (i) 当社の経営理念に沿って、企業価値の中長期的な拡大につながるものであること
- (ii) 株主との利害の共有を図るものであること
- (iii) ステークホルダーに対し、説明可能な内容であり、透明なプロセスを経て決定すること

2. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

1) 取締役の報酬（社外取締役を除く）

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、役位に基づく定額報酬、業績連動報酬（賞与）及び中期の業績向上を目的とした株式報酬型ストック・オプションにより構成され、その内容は以下のとおりです。

(i) 定額報酬

役位ごとに一定額を定め、会社の業績、個々人の業績への貢献度及び役割・責任の達成度を総合的に勘案し取締役会で決定します。支給の時期は毎月一定の時期としています。

(ii) 業績連動報酬（賞与）

単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すインセンティブとして、業績指標（KPI）を反映した現金報酬を業績連動報酬（賞与）として支給します。具体的には、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益に応じた役位別の金額を業績水準も勘案した上で取締役会で決定します。支給の時期は毎年一定の時期とします。

(iii) 株式報酬型ストック・オプション

当社の業績と株式価値との連動性をより明確にし、株主との価値共有を高めるため、非金銭報酬として新株予約権を割り当てます。具体的には、新株予約権の割当てを受けた取締役に対し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるものです。新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式です。また割当個数は別途定めるストック・オプション報酬基準額を当該新株予約権1個当たりの公正価値（算定にはブラック・ショールズ・モデルを用いる）で除して算出し、株主総会で決議された新株予約権の総数を上回らない範囲内で取締役会で決定します。

2) 社外取締役

本人の社会的地位や会社への貢献度等を勘案した定額報酬のみとします。

3. 取締役の報酬の決定方法

社外取締役が過半数を占める指名報酬諮問委員会への諮問を通じ、取締役会で決定いたします。

4. 取締役（社外取締役を除く）の報酬の支給割合

上位の役位ほど業績連動報酬（賞与）及び株式報酬型ストック・オプションのウェイトが高まる構成とし、取締役社長はおおむね定額報酬：業績連動報酬（賞与）：株式報酬型ストック・オプション＝60：20：20、それ以外の取締役（社外取締役を除く）はおおむね定額報酬：業績連動報酬（賞与）：株式報酬型ストック・オプション＝70：15：15とします。

5. 監査役の報酬

監査役の報酬は定額報酬とし、監査役（社外監査役を除く）は、個々人の会社への貢献度、役割・責任の達成度を総合的に勘案し、社外監査役は本人の社会的地位、会社への貢献度及び就任の事情などを総合的に勘案し、監査役の協議により決定します。

6. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

1) 取締役

取締役の金銭報酬の額は、2010年6月29日開催の第70期定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と決議されています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は16名（うち、社外取締役は1名）です。

また、2013年6月27日開催の第73期定時株主総会において、当該定時株主総会の終結の時をもって取締役の退職慰労金制度を廃止し、これに伴い同定時株主総会で重任した取締役（社外取締役を除く）15名に対し、当社の所定の基準に従い相当額の範囲において退職慰労金を打ち切り支給するものとし、その支給の時期は退任の時、具体的金額、方法等は、取締役会の決議に一任することが決議されています。当該定時株主総会終結時点での取締役（社外取締役を除く）の員数は15名です。

さらに、金銭報酬とは別枠で、2013年6月27日開催の第73期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対し、年額100百万円の範囲内で株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割り当てること決議されています。具体的には、新株予約権の割当てを受けた取締役に対し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるもので、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は15名です。

なお、2018年6月28日開催の第78期定時株主総会において、新株予約権の行使の条件の一部を変更しており、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。

2) 監査役

監査役の金銭報酬の額は、2013年6月27日開催の第73期定時株主総会において年額80百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

7. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬は指名報酬諮問委員会への諮問を通じて上記記載の方針に基づき取締役会で、監査役の報酬は監査役の協議により決定されます。

8. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続きの概要

当社は、2019年3月に社外取締役が過半数を占める指名報酬諮問委員会を設置し、取締役の報酬等に関する事項及び取締役・監査役の報酬限度額に関する事項（株主総会決議事項）は、指名報酬諮問委員会への諮問を通じて、取締役会で決定されます。

9. 当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名報酬諮問委員会の活動

取締役（社外取締役を除く）の2020年度の業績連動報酬（賞与）は、2021年4月に開催した指名報酬諮問委員会で、取締役（社外取締役を除く）の2021年度の定額報酬は、2021年5月に開催した同委員会で審議しその審議を経て取締役会で決議しました。

10. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

当社の取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬（賞与）は、親会社株主に帰属する当期純利益に応じた役位別の金額を業績水準も勘案してその支給額を決定しており、また株式報酬型ストック・オプションについても、親会社株主に帰属する当期純利益に応じた役位別の金額から規程に基づき付与個数（株数）を算出し決定しています。

当該指標を選択した理由は株主との利害の共有を図ることを目的としたものです。

また業績連動報酬（賞与）は、上記指名報酬諮問委員会への諮問を通じて取締役会の決議で決定しています。

11. 当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社の業績連動報酬に係る指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、通期の業績の見通しとして公表した当連結会計年度の目標値は42億円、実績は50億4百万円です。

12. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針にそうものであると判断しております。

- ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	139	93	25	19	5
監査役 (社外監査役を除く)	37	37	—	—	2
社外役員	26	26	—	—	4

- ③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式には、専ら株式の価格変動又は配当によって利益を享受することを目的として保有する株式を区分し、純投資目的以外の目的である投資株式には、事業上の取引の維持・発展等に合理性があると判断し保有する株式を区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引の維持・発展等に合理性がある場合に限り、株式を政策的に保有しています。保有する株式は毎年見直しを行い、個別銘柄について保有目的や取引状況等を定性面と定量面から検討し、取締役会において、個別銘柄毎にその必要性を精査し保有の適否を検証しております。総合的に判断した結果、保有に合理性が認められない場合には、売却を検討し縮減を図ることとしています。

当事業年度においては、非上場株式を含む保有する全ての株式について、2021年12月24日の取締役会において次のとおり保有の適否の検証を実施しました。

- ・個別銘柄毎に、当該銘柄を保有することによる配当金及び取引における当社の収益への貢献の二つの側面から、当社が獲得することができる便益と資本コストとを比較することにより経済合理性を検証した結果、大半の銘柄に経済合理性があることを確認しました。
- ・定性面では、継続して保有するとした銘柄について、当該会社との取引関係の維持・発展や協業関係の強化へ貢献することが見込まれる点などを確認しました。
- ・これらを総合的に判断した結果、保有に合理性が認められないと判断された一部の銘柄の売却を実施しました。当事業年度では、保有する株式のうち2銘柄の全数売却と2銘柄の一部売却を実施しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	101
非上場株式以外の株式	27	3,669

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	
非上場株式以外の株式	7	4	取引先持株会の定期買付により増加しています。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	85

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フクシマガリレイ(株)	175,974	175,974	冷熱ビルシステム事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株については低温・空調ビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	有
	676	767		
(株)ラックランド	154,400	154,400	冷熱ビルシステム事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株については空調冷熱機器ビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	有
	457	377		
シチズン時計(株)	857,000	857,000	F Aシステム事業における取引先であり、同社グループとの良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株についてはNCビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	有
	446	323		
フクダ電子(株)	54,700	54,700	エレクトロニクス事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株については医療分野向けビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	有
	427	460		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	464,100	464,100	財務取引における取引先として資金の借入等を行っており、同社グループとの良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株については財務取引や事業戦略に有益な情報の提供がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無 (注3)
	352	274		
N I T T O K U(株)	100,000	100,000	F Aシステム事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株についてはF A機器ビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	有
	259	329		
リンナイ(株)	25,947	25,824	エレクトロニクス事業における取引先であり、同社グループとの良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株については産業システムビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。また上記のような目的を踏まえ取引先持株会に継続加入しており、当事業年度では定期買付により122株増加しております。	無
	237	319		
東京海上ホールディングス(株)	30,000	30,000	保険取引における取引先として各種保険契約を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しています。同社株については、ビルシステムビジネスを中心に継続的な取引もある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無 (注3)
	213	157		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤマト	183,275	183,275	冷熱ビルシステム事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株については空調設備ビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	有
	138	123		
アイホン(株)	65,384	97,998	エレクトロニクス事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株については電子デバイスビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。また上記のような目的を踏まえ取引先持株会に継続加入しており、当事業年度では定期買付により386株増加しておりますが、保有する株式の一部を売却したことにより33,000株減少しております。	有
	133	181		
高砂熱学工業(株)	30,086	30,084	冷熱ビルシステム事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株については空調設備ビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。また上記のような目的を踏まえ取引先持株会に継続加入しており、当事業年度では定期買付により2株増加しております。	無
	52	51		
近鉄グループホールディングス(株)	14,008	14,008	冷熱ビルシステム事業における取引先であり、同社グループとの良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株についてはビルシステムビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	49	59		
(株)安藤・間	46,010	45,974	冷熱ビルシステム事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株についてはビルシステムビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。また上記のような目的を踏まえ取引先持株会に継続加入しており、当事業年度では定期買付により114株増加しておりますが、持株会退会により保有する株式の一部を精算したことにより78株減少しております。	無
	41	39		
ニチコン(株)	34,500	34,500	エレクトロニクス事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株については電子デバイスビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	有
	40	38		
(株)伊藤園	4,000	4,000	冷熱ビルシステム事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株については冷蔵ショーケースビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	24	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日東工業(株)	14,857	14,782	F Aシステム事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株についてはF A機器ビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。また上記のような目的を踏まえ取引先持株会に継続加入しており、当事業年度では定期買付により75株増加しております。	無
	23	29		
ダイダン(株)	9,115	9,115	冷熱ビルシステム事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株については空調設備ビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	19	27		
スタンレー電気(株)	5,300	5,300	エレクトロニクス事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株については電子デバイスビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	12	17		
(株)高松コンストラクショングループ	5,588	4,875	冷熱ビルシステム事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株についてはビルシステムビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。また上記のような目的を踏まえ取引先持株会に継続加入しており、当事業年度では定期買付により712株増加しております。	無
	11	10		
コカ・コーラボトラーズジャパン・ホールディングス(株)	7,005	7,005	冷熱ビルシステム事業における取引先であり、同社グループとの良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株については冷蔵ショーケースビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	10	13		
(株)大気社	3,000	3,000	冷熱ビルシステム事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株については空調設備ビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	9	9		
レオン自動機(株)	8,872	8,872	F Aシステム事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株についてはF A機器ビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	9	10		
(株)指月電機製作所	17,875	17,875	F Aシステム事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株についてはF A機器ビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	8	10		
名古屋電機工業(株)	5,000	5,000	F Aシステム事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株についてはF A機器ビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	8	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニプロ(株)	3,968	3,388	F Aシステム事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株についてはF A機器ビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。また上記のような目的を踏まえ取引先持株会に継続加入しており、当事業年度では定期買付により579株増加しております。	無
	4	4		
㈱伊藤園 第1種優先株式	1,200	1,200	冷熱ビルシステム事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株については冷蔵ショーケースビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	2	3		
サンデンホールディングス(株)	4,000	4,000	エレクトロニクス事業における取引先であり、同社グループとの良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。同社株については電子デバイスビジネスを中心に継続的な取引がある等、保有に見合う便益が得られ当社の企業価値向上に繋がるものと判断しております。	無
	0	1		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	—	4,507	財務取引における取引先として資金の借入等を行っており、同社グループとの良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しておりましたが、当該事業年度における検証の結果、売却することを決定し、保有する株式の全数を売却しました。	無
	—	17		
パナソニック(株)	—	3,795	エレクトロニクス事業における取引先であり、同社グループとの良好な取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しておりましたが、当該事業年度における検証の結果、売却することを決定し、保有する株式の全数を売却しました。	無
	—	5		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果については、発行会社との取引関係を考慮し記載しておりませんが、資本コストを踏まえ、配当金・取引における収益への貢献等を総合的に検討し、十分な合理性があると判断しております。

3 発行会社の主要な子会社が当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	1	14

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	0	0	—

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人等が行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,129	11,587
受取手形及び売掛金	48,050	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	※4 51,474
電子記録債権	19,823	21,992
有価証券	-	52
商品及び製品	19,285	32,850
その他	3,062	8,163
貸倒引当金	△18	△27
流動資産合計	111,332	126,093
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,647	2,658
減価償却累計額	△1,915	△1,982
建物及び構築物（純額）	732	675
機械装置及び運搬具	672	676
減価償却累計額	△386	△422
機械装置及び運搬具（純額）	286	254
工具、器具及び備品	1,163	1,182
減価償却累計額	△898	△945
工具、器具及び備品（純額）	265	236
土地	2,597	2,597
有形固定資産合計	3,881	3,764
無形固定資産		
ソフトウェア	643	752
その他	81	54
無形固定資産合計	724	806
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,988	※1 7,305
長期前払費用	81	124
繰延税金資産	730	453
その他	※2 2,018	※2 2,705
貸倒引当金	△228	△281
投資その他の資産合計	9,591	10,306
固定資産合計	14,197	14,877
資産合計	125,529	140,970

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,706	40,117
電子記録債務	12,625	14,776
短期借入金	407	822
未払法人税等	212	1,633
その他	4,001	※5 5,235
流動負債合計	50,954	62,585
固定負債		
退職給付に係る負債	3,609	2,818
その他	1,046	800
固定負債合計	4,655	3,618
負債合計	55,609	66,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,334	10,334
資本剰余金	7,437	7,449
利益剰余金	51,671	55,458
自己株式	△813	△800
株主資本合計	68,629	72,442
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,633	1,652
為替換算調整勘定	69	850
退職給付に係る調整累計額	△573	△357
その他の包括利益累計額合計	1,129	2,145
新株予約権	160	178
純資産合計	69,919	74,766
負債純資産合計	125,529	140,970

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	196,841	※1 229,126
売上原価	※2 174,998	※2 202,979
売上総利益	21,843	26,147
販売費及び一般管理費	※3、※4 18,427	※3、※4 19,084
営業利益	3,415	7,062
営業外収益		
受取利息	34	27
受取配当金	138	181
持分法による投資利益	41	80
固定資産賃貸料	58	56
その他	106	88
営業外収益合計	379	434
営業外費用		
支払利息	23	24
売上割引	38	-
固定資産除売却損	26	16
売上債権売却損	4	4
為替差損	32	18
貸倒引当金繰入額	-	42
投資有価証券売却損	-	39
その他	16	65
営業外費用合計	142	212
経常利益	3,653	7,285
特別利益		
関係会社株式売却益	199	-
投資有価証券売却益	28	20
固定資産売却益	※5 55	-
特別利益合計	283	20
特別損失		
投資有価証券評価損	336	6
関係会社株式評価損	-	1
特別損失合計	336	8
税金等調整前当期純利益	3,599	7,297
法人税、住民税及び事業税	1,010	2,118
法人税等調整額	245	174
法人税等合計	1,256	2,293
当期純利益	2,343	5,004
親会社株主に帰属する当期純利益	2,343	5,004

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	2,343	5,004
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	572	18
為替換算調整勘定	△245	781
退職給付に係る調整額	852	215
その他の包括利益合計	※1 1,179	※1 1,015
包括利益	3,522	6,020
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,522	6,020
非支配株主に係る包括利益	-	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,334	7,419	50,544	△832	67,465
当期変動額					
剰余金の配当			△1,217		△1,217
親会社株主に帰属する当期純利益			2,343		2,343
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		18		20	38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		18	1,126	19	1,164
当期末残高	10,334	7,437	51,671	△813	68,629

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,060	314	△1,425	△49	142	67,557
当期変動額						
剰余金の配当						△1,217
親会社株主に帰属する当期純利益						2,343
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	572	△245	852	1,179	18	1,197
当期変動額合計	572	△245	852	1,179	18	2,362
当期末残高	1,633	69	△573	1,129	160	69,919

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,334	7,437	51,671	△813	68,629
会計方針の変更による累積的影響額			1		1
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,334	7,437	51,672	△813	68,630
当期変動額					
剰余金の配当			△1,218		△1,218
親会社株主に帰属する当期純利益			5,004		5,004
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		12		13	25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		12	3,786	13	3,811
当期末残高	10,334	7,449	55,458	△800	72,442

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,633	69	△573	1,129	160	69,919
会計方針の変更による累積的影響額						1
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,633	69	△573	1,129	160	69,920
当期変動額						
剰余金の配当						△1,218
親会社株主に帰属する当期純利益						5,004
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18	781	215	1,015	18	1,034
当期変動額合計	18	781	215	1,015	18	4,845
当期末残高	1,652	850	△357	2,145	178	74,766

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,599	7,297
減価償却費	414	409
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△196	47
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△37	△481
受取利息及び受取配当金	△173	△208
支払利息	23	24
持分法による投資損益 (△は益)	△41	△80
固定資産除売却損益 (△は益)	△28	16
投資有価証券売却損益 (△は益)	△28	△21
投資有価証券評価損益 (△は益)	336	24
関係会社株式売却損益 (△は益)	△199	-
売上債権の増減額 (△は増加)	1,872	△4,804
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,433	△13,129
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,930	7,928
その他	△382	△4,100
小計	3,662	△7,077
利息及び配当金の受取額	193	230
利息の支払額	△24	△24
法人税等の支払額	△1,891	△752
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,939	△7,623
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△98	△132
有形固定資産の売却による収入	210	0
無形固定資産の取得による支出	△138	△307
投資有価証券の取得による支出	△289	△1,253
投資有価証券の売却による収入	591	932
定期預金の払戻による収入	300	-
長期貸付けによる支出	△350	△500
その他	△41	△65
投資活動によるキャッシュ・フロー	183	△1,326
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	165	310
自己株式の純増減額 (△は増加)	△1	△0
配当金の支払額	△1,216	△1,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,052	△883
現金及び現金同等物に係る換算差額	△116	290
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	955	△9,542
現金及び現金同等物の期首残高	20,165	21,120
現金及び現金同等物の期末残高	※1 21,120	※1 11,577

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

菱商テクノ(株)、RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD、菱商香港有限公司、菱商電子(上海)有限公司、RYOSHO (THAILAND) CO., LTD.、台湾菱商股份有限公司、RYOSHO U. S. A. INC.、RYOSHO EUROPE GmbH、菱商韓国株式会社、PT. RYOSHO TECHNO INDONESIA

(2) 非連結子会社の名称等

双和テクニカル(株)、ブロックファーム(同)、RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC.、RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITED、RYOSHO MEXICO, S. A. de C. V.、RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD.、RYOSHO VIETNAM CO., LTD.、RYOSHO MALAYSIA SDN. BHD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

三菱電機保険サービス(株)、(株)ファームシップ

なお、(株)ファームシップについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(双和テクニカル(株)、ブロックファーム(同)、RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC.、RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITED、RYOSHO MEXICO, S. A. de C. V.、RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD.、RYOSHO VIETNAM CO., LTD. 及びRYOSHO MALAYSIA SDN. BHD.)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD、菱商香港有限公司、菱商電子(上海)有限公司、RYOSHO (THAILAND) CO., LTD.、台湾菱商股份有限公司、RYOSHO U. S. A. INC.、RYOSHO EUROPE GmbH及び菱商韓国株式会社並びにPT. RYOSHO TECHNO INDONESIAの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外もの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を、その他の債権については貸倒実績率による計算額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 商品販売に係る収益の計上基準

当社グループは主にエレクトロニクス関連商品やF A関連商品等の販売を行っており、このような商品販売については、当該商品の引渡時もしくは検収時において、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、一時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるものについては、出荷時に収益を認識しております。

② 工事契約に係る収益の計上基準

当社グループは冷熱ビルシステム関連工事やICTシステム関連等の工事を行っており、工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。また、金額が僅少の場合は、発生年度に全額償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

商品及び製品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	19,285	32,850
棚卸資産評価損戻入益(売上原価)	29	305

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

以下の方法により評価替を実施しております。

- ・収益性の低下が生じているものを対象に簿価切り下げを実施する。
- ・一定の経過期間を超えるものを対象に定期的に簿価切り下げを実施する。ただし、顧客から買取保証を受けている一部のエレクトロニクス関連製品については、将来の販売見込みが明らかであることから対象から除外する。

②算出に用いた主要な仮定

一定の経過期間を超える商品及び製品については、個別形名毎に入庫からの経過期間に応じた切り下げ率を設定し評価損を計上しております。

③翌連結会計年度への影響額

商品の需給バランスの変化等により、商品及び製品の供給状況が評価の仮定においた経過期間毎の切り下げ率とは異なる結果となる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。また、一部の有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、支給品の期末棚卸高相当額について金融負債を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高が44億94百万円、売上原価が44億94百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、商品及び製品が1億82百万円、流動負債その他が1億82百万円それぞれ増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高、連結キャッシュ・フロー計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,239百万円	2,247百万円
投資有価証券(出資金)	5	5

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期性預金 (投資その他の資産「その他」)	9百万円	4百万円

上記に該当する債務はありません。

3 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)
従業員持家融資に対する保証	25百万円	従業員持家融資に対する保証	15百万円
代理取引に対する保証 (取引先：上原商事(株)外計30社)	223	代理取引に対する保証 (取引先：大和ハウス工業(株)外計33社)	129
その他	—	その他	1
計	249	計	146

※4 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	3,514百万円
売掛金	46,826
契約資産	1,133

※5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	293百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	△29百万円	△305百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃諸掛	2,261百万円	2,516百万円
給与諸手当	6,537	6,508
賞与	2,263	2,631
退職給付費用	746	499
福利厚生費	1,728	1,838
賃借料	1,411	1,403
減価償却費	354	353

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	15百万円	14百万円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	43百万円	—百万円
土地	11	—
計	55	—

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,071百万円	8百万円
組替調整額	△245	18
税効果調整前	825	27
税効果額	△252	△8
その他有価証券評価差額金	572	18
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△245	781
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,550	418
組替調整額	△322	△108
税効果調整前	1,228	310
税効果額	△376	△95
退職給付に係る調整額	852	215
その他の包括利益合計	1,179	1,015

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	22,824,977	—	—	22,824,977

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,105,965	671	27,000	1,079,636

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 671株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少 27,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	160
合計			—	—	—	—	160

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日取締役会	普通株式	608百万円	28円	2020年3月31日	2020年6月4日
2020年10月29日取締役会	普通株式	608百万円	28円	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	608百万円	28円	2021年3月31日	2021年6月3日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	22,824,977	—	—	22,824,977

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,079,636	225	18,050	1,061,811

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 225株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少 18,000株

単元未満株式の売渡請求による減少 50株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	178
合計			—	—	—	—	178

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	608百万円	28円	2021年3月31日	2021年6月3日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	609百万円	28円	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	652百万円	30円	2022年3月31日	2022年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	21,129百万円	11,587百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△9	△9
現金及び現金同等物	21,120百万円	11,577百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	117百万円	87百万円
1年超	61	60
合計	178	147

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、主に後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、事業活動により生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、そのリスクを軽減するために、対象となる外貨建て取引について必要とされる実需の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、余資運用に係る債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、営業債権と同じく、必要とされる実需の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金の使途は運転資金であり、デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引並びに直物為替先渡取引（NDF）であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各支社及び本社監理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業の株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引のうち、当社の先物為替予約取引並びに直物為替先渡取引（NDF）については、当社の為替リスク管理規程に基づき、経理部が一括して契約を締結、全体の損益とポジションに係る報告書を作成し、定例の取締役会にて財務概況の状況の中で報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各支社からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	5,622	5,622	—
(2) 長期貸付金	350	349	△0
資産計	5,972	5,971	△0
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	(327)	(327)	—

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「短期貸付金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	121
関係会社株式	1,239
関係会社出資金	5
合計	1,366

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	4,877	4,877	—
(2) 長期貸付金	850	848	△1
資産計	5,727	5,726	△1
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	(317)	(317)	—

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「短期貸付金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	101
関係会社株式	2,247
関係会社出資金	5
投資事業有限責任組合への出資	124
合計	2,480

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,129	—	—	—
受取手形及び売掛金	48,050	—	—	—
電子記録債権	19,823	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債)	—	—	—	—
(2) 債券(社債)	—	—	—	—
(3) その他	—	1,011	547	—
短期貸付金	57	—	—	—
長期貸付金	—	113	175	61
合計	89,060	1,125	722	61

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,587	—	—	—
受取手形及び売掛金	51,474	—	—	—
電子記録債権	21,992	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債)	—	—	—	—
(2) 債券(社債)	—	—	—	—
(3) その他	45	652	256	—
短期貸付金	56	—	—	—
長期貸付金	8	315	425	101
合計	85,165	967	681	101

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,669	—	—	3,669
その他	—	298	52	350
資産計	3,669	298	52	4,020
デリバティブ取引				
通貨関係	—	317	—	317
負債計	—	317	—	317

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は856百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	848	—	848
資産計	—	848	—	848

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

外国債券は市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債は純資産に基づく評価モデル等の評価技法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	有価証券及び 投資有価証券
期首残高	47
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	—
その他の包括利益に計上(*1)	5
購入、売却、発行及び決済	
購入	—
売却	—
発行	—
決済	—
レベル3の時価への振替	—
レベル3の時価からの振替	—
期末残高	52

(*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、会計方針等に則りレベル3に分類される金融商品の時価を算定しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	① 株式	3,377	1,052	2,325
	② 債券			
	その他	147	145	1
	③ その他	1,156	1,060	95
	小計	4,681	2,258	2,423
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	① 株式	338	402	△64
	② 債券			
	その他	197	200	△2
	③ その他	404	437	△33
	小計	940	1,040	△99
合計		5,622	3,298	2,323

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額121百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	① 株式	3,654	1,360	2,294
	② 債券			
	その他	152	145	6
	③ その他	424	392	31
	小計	4,231	1,899	2,332
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	① 株式	14	18	△3
	② 債券			
	その他	198	200	△1
	③ その他	432	445	△12
	小計	645	663	△17
合計		4,877	2,562	2,314

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額226百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	435	231	△0
② 債券	—	—	—
③ その他	139	14	—
合計	574	246	△0

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	100	21	—
② 債券	—	—	—
③ その他	817	38	△78
合計	918	59	△78

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について336百万円（その他有価証券の株式336百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について8百万円（その他有価証券の株式6百万円、子会社株式及び関連会社株式1百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	8,705	—	△390	△390
	ユーロ	301	—	△23	△23
	買建				
	米ドル	5,718	—	101	101
	日本円	404	—	△5	△5
直物為替先渡取引 (NDF)	売建				
	台湾ドル	263	—	△10	△10
合計		15,394	—	△327	△327

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	9,658	—	△487	△487
	ユーロ	324	—	△18	△18
	買建				
	米ドル	7,078	—	201	201
	日本円	408	—	△8	△8
直物為替先渡取引 (NDF)	売建				
	台湾ドル	292	—	△5	△5
合計		17,762	—	△317	△317

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,934	12,989
勤務費用	527	528
利息費用	76	76
数理計算上の差異の発生額	63	△65
退職給付の支払額	△611	△857
退職給付債務の期末残高	12,989	12,671

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	8,111	9,437
期待運用収益	202	235
数理計算上の差異の発生額	969	137
事業主からの拠出額	516	518
退職給付の支払額	△362	△403
年金資産の期末残高	9,437	9,925

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	52	57
退職給付費用	9	18
退職給付の支払額	△2	△1
制度への拠出額	△2	△2
退職給付に係る負債の期末残高	57	72

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,982	8,817
年金資産	△9,437	△9,925
	△454	△1,108
非積立型制度の退職給付債務	4,064	3,926
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,609	2,818
退職給付に係る負債	4,064	3,926
退職給付に係る資産	△454	△1,108
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,609	2,818

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	527	528
利息費用	76	76
期待運用収益	△202	△235
数理計算上の差異の費用処理額	322	108
簡便法で計算した退職給付費用	9	18
確定給付制度に係る退職給付費用	732	495

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	1,228	310
合計	1,228	310

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	826	515
合計	826	515

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	32%	33%
株式	35%	36%
生保一般勘定	10%	10%
短期資金等	23%	21%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	4.7%~5.1%	4.7%~5.1%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	57百万円	43百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第1回

会社名	提出会社
決議年月日	2014年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 23,500株
付与日	2014年6月2日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することが出来ます。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年6月3日～2034年6月2日

第2回

会社名	提出会社
決議年月日	2015年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 20,500株
付与日	2015年6月1日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することが出来ます。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年6月2日～2035年6月1日

第3回

会社名	提出会社
決議年月日	2016年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 30,000株
付与日	2016年5月31日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することが出来ます。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年6月1日～2036年5月31日

第4回

会社名	提出会社
決議年月日	2017年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 25,000株
付与日	2017年5月30日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することが出来ます。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年5月31日～2037年5月30日

第5回

会社名	提出会社
決議年月日	2018年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 27,000株
付与日	2018年5月31日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することが出来ます。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年6月1日～2038年5月31日

第6回

会社名	提出会社
決議年月日	2019年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員10名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 35,000株
付与日	2019年5月31日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することが出来ます。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年6月1日～2039年5月31日

第7回

会社名	提出会社
決議年月日	2020年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員11名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 44,500株
付与日	2020年6月1日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することが出来ます。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年6月2日～2040年6月1日

第8回

会社名	提出会社
決議年月日	2021年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員9名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 29,000株
付与日	2021年7月12日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することが出来ます。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間（30日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り新株予約権を行使することが出来ます。ただし、上記の組織再編行為に伴い新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年7月13日～2041年7月12日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回	第2回	第3回	第4回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年5月15日	2015年5月15日	2016年5月13日	2017年5月15日
権利確定前	—	—	—	—
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後	—	—	—	—
前連結会計年度末(株)	2,000	6,000	11,500	13,000
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	2,000	2,000	3,000	2,000
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	—	4,000	8,500	11,000

	第5回	第6回	第7回	第8回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年5月15日	2019年5月15日	2020年5月15日	2021年6月24日
権利確定前	—	—	—	—
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	29,000
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	29,000
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後	—	—	—	—
前連結会計年度末(株)	18,000	25,000	38,000	—
権利確定(株)	—	—	—	29,000
権利行使(株)	2,500	3,000	3,500	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	15,500	22,000	34,500	29,000

(注) 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の株式数に換算しております。

② 単価情報

	第1回	第2回	第3回	第4回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,630	1,630	1,630	1,630
付与日における公正な評価単価(円)	1,314	1,720	1,154	1,520

	第5回	第6回	第7回	第8回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,630	1,630	1,630	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,693	1,406	1,287	1,510

(注) 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の公正な評価単価に換算しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動制	(注) 1	26.4%
予想残存期間	(注) 2	2.7年
予想配当	(注) 3	56円/株
無リスク利率	(注) 4	△0.13%

(注) 1. 予想残存期間 (2.7年) に対する当社の週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。

(注) 2. 当社の過去の取締役及び執行役員の在任期間及び退職時の年齢を基に各取締役の退任時期を見積り、各取締役の付与個数で加重平均する方法で予想残存期間を算定しております。

(注) 3. 2021年3月期の配当実績によります。

(注) 4. 予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,103百万円	858百万円
賞与引当金	358	361
棚卸資産評価損	195	119
投資有価証券評価損	149	151
資産除去債務	49	51
未払事業税	35	100
特別賞与未払金	—	87
その他	339	330
繰延税金資産小計	2,231	2,060
評価性引当額	△220	△222
繰延税金資産合計	2,011	1,837
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△690	△698
在外子会社等留保利益	△461	△577
土地圧縮積立金	△105	△105
特別償却準備金	△10	—
その他	△12	△3
繰延税金負債合計	△1,280	△1,384
繰延税金資産の純額	730	453

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.93	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.14	—
住民税均等割	1.24	—
評価性引当額	2.98	—
在外子会社税率差異	△0.80	—
在外子会社留保利益	0.59	—
その他	△0.52	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.90	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる地域市場における収益の分解と報告セグメントとの関連は次のとおりであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	F Aシステム	冷熱ビルシステム	I C Tシステム	エレクトロニクス	計
日本	37,164	24,682	6,998	116,384	185,228
中国	5,069	—	1	19,094	24,164
アジア	495	68	—	11,983	12,547
その他	256	—	—	6,928	7,184
計	42,985	24,750	6,999	154,390	229,126

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりであります。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	67,834	72,333
契約資産	38	1,133
契約負債	225	293

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部を基礎とした商品別のセグメントから構成されており、「F Aシステム事業」、「冷熱ビルシステム事業」、「I C Tシステム事業」、「エレクトロニクス事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントに属する主要商品は以下のとおりです。

F Aシステム事業…サーボシステム、インバータ、N C装置

冷熱ビルシステム事業…パッケージエアコン、チリングユニット、冷凍機、エレベーター

I C Tシステム事業…映像・画像情報システム、メディカルファシリティ、植物工場システム

エレクトロニクス事業…メモリ、マイコン、パワーデバイス、素材、素形材

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から「収益認識会計基準」等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメント利益の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「F Aシステム」の売上が889百万円減少、「冷熱ビルシステム」の売上が184百万円減少、「エレクトロニクス」の売上が3,420百万円減少しております。セグメント利益に与える影響はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	FA システム	冷熱ビル システム	ICT システム	エレクト ロニクス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	35,713	27,278	7,605	126,243	196,841	—	196,841	—	196,841
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	28	28	—	28	△28	—
計	35,713	27,278	7,605	126,272	196,870	—	196,870	△28	196,841
セグメント利益 (営業利益)	572	1,197	292	1,616	3,679	—	3,679	△263	3,415
セグメント資産	18,334	15,574	2,675	68,622	105,208	675	105,883	19,646	125,529
その他の項目									
減価償却費	103	67	41	198	411	—	411	2	414
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	113	81	29	183	408	—	408	4	413

(注) 1 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△263百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用△262百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない新規事業開発に係る一般管理費であります。
セグメント資産の調整額19,646百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、その主なものは余資運用資金及び長期投資資金等であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	FA システム	冷熱ビル システム	ICT システム	エレクト ロニクス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	42,985	24,750	6,999	154,390	229,126	—	229,126	—	229,126
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	66	66	—	66	△66	—
計	42,985	24,750	6,999	154,456	229,193	—	229,193	△66	229,126
セグメント利益 (営業利益)	1,410	1,059	74	4,859	7,403	—	7,403	△341	7,062
セグメント資産	23,226	15,175	5,460	87,827	131,689	734	132,423	8,547	140,970
その他の項目									
減価償却費	104	71	37	192	405	—	405	4	409
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	106	79	26	176	389	—	389	5	395

(注) 1 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△341百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用△342百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない新規事業開発に係る一般管理費であります。
セグメント資産の調整額8,547百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、その主なものは余資運用資金及び長期投資資金等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州	その他	合計
	中国	その他				
162,581	18,940	9,933	3,420	1,965	—	196,841

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック株式会社	25,650	エレクトロニクス

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州	その他	合計
	中国	その他				
185,228	24,164	12,547	4,715	2,469	—	229,126

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック株式会社	34,367	エレクトロニクス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	三菱電機㈱	東京都 千代田区	175,820	重電機器、 産業メカト ロニクス機 器、情報通 信システム、電子デ バイス及び 家庭電器等 の製造及び 販売	(被所有) 直接35.7 間接 0.8	三菱電機製 品の販売代 理店及び販 売特約店契 約の締結	部材等の 販売	16,472	売掛金	3,986
							製品の購入	31,092	買掛金	6,064
							受入割戻	792	未収入金	297

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	三菱電機㈱	東京都 千代田区	175,820	重電機器、 産業メカト ロニクス機 器、情報通 信システム、電子デ バイス及び 家庭電器等 の製造及び 販売	(被所有) 直接35.7 間接 0.2	三菱電機製 品の販売代 理店及び販 売特約店契 約の締結	部材等の 販売	18,382	売掛金	4,585
							製品の購入	35,095	買掛金	6,312
							受入割戻	1,183	未収入金	396

(イ)連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社の子 会社	三菱電機 住環境システ ムズ㈱	東京都 台東区	2,627	住宅設備シ ステム関連 製品の販売	(被所有) 直接 0.0	当社が住宅 設備システ ム関連製品 を購入	製品の購入	19,372	買掛金	6,243
							受入割戻	3,021	未収入金	751

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社の子 会社	三菱電機 住環境システ ムズ㈱	東京都 台東区	2,627	住宅設備シ ステム関連 製品の販売	(被所有) 直接 0.0	当社が住宅 設備システ ム関連製品 を購入	製品の購入	18,414	買掛金	5,494
							受入割戻	3,448	未収入金	795

- (注) 1 上記(ア)、(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 製品の購入については、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。
- (2) 部材等の販売については、一般的取引条件と同様に市場価格、総原価を勘案して当社価格を提示し、個々に折衝して決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,208.01円	3,427.24円
1株当たり当期純利益	107.79円	229.99円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	107.23円	228.70円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,343	5,004
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	2,343	5,004
普通株式の期中平均株式数 (千株)	21,738	21,758
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	115	123
(うち新株予約権) (千株)	(115)	(123)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	69,919	74,766
純資産の部の合計額から控除する 金額 (百万円)	160	178
(うち新株予約権) (百万円)	(160)	(178)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	69,759	74,587
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数 (千株)	21,745	21,763

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	407	822	0.736	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	35	42	3.502	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	46	22	3.502	2025年
その他有利子負債 預り保証金	948	746	1.310	—
合計	1,438	1,633	—	—

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 その他有利子負債の連結決算日後5年内における返済予定額はありません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	17	2	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	52,841	107,310	166,006	229,126
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,299	2,834	4,768	7,297
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	836	1,890	3,225	5,004
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	38.49	86.91	148.23	229.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	38.49	48.42	61.31	81.75

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,902	6,308
受取手形	※1 4,305	※1 3,514
電子記録債権	19,528	21,471
売掛金	※1 41,957	※1 43,895
契約資産	-	1,133
有価証券	-	52
商品及び製品	14,432	26,288
前渡金	80	294
前払費用	15	15
短期貸付金	※1 933	※1 1,564
未収入金	※1 2,760	※1 5,730
その他	※1 154	※1 2,280
貸倒引当金	△20	△29
流動資産合計	101,050	112,522
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	729	674
機械及び装置	279	246
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	237	213
土地	2,524	2,524
リース資産	5	7
有形固定資産合計	3,777	3,665
無形固定資産		
ソフトウェア	640	750
その他	13	3
無形固定資産合計	654	753
投資その他の資産		
投資有価証券	5,743	5,051
関係会社株式	2,361	3,307
その他の関係会社有価証券	5	5
関係会社長期貸付金	350	850
長期前払費用	81	123
繰延税金資産	842	776
その他	※1 2,255	※1 2,678
貸倒引当金	△126	△126
投資その他の資産合計	11,513	12,667
固定資産合計	15,945	17,087
資産合計	116,996	129,610

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 587	※1 531
電子記録債務	12,625	14,776
買掛金	※1 31,921	※1 37,110
短期借入金	※1 600	※1 600
リース債務	4	5
未払金	※1 1,135	※1 1,299
未払費用	※1 1,341	※1 1,347
未払法人税等	161	1,554
前受金	170	221
預り金	※1 175	※1 290
役員賞与引当金	15	25
その他	※1 936	※1 1,718
流動負債合計	49,674	59,481
固定負債		
リース債務	10	9
退職給付引当金	3,508	3,422
長期末払金	20	-
長期預り保証金	948	746
資産除去債務	26	27
固定負債合計	4,515	4,205
負債合計	54,190	63,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,334	10,334
資本剰余金		
資本準備金	7,355	7,355
その他資本剰余金	82	94
資本剰余金合計	7,437	7,449
利益剰余金		
利益準備金	788	788
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	238	238
特別償却準備金	24	-
別途積立金	11,100	11,100
繰越利益剰余金	31,901	34,980
利益剰余金合計	44,053	47,107
自己株式	△813	△800
株主資本合計	61,012	64,091
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,633	1,652
評価・換算差額等合計	1,633	1,652
新株予約権	160	178
純資産合計	62,806	65,923
負債純資産合計	116,996	129,610

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
売上高	※1	175,991	※1	201,988
売上原価	※1	156,451	※1	179,186
売上総利益		19,539		22,802
販売費及び一般管理費	※1, ※2	16,610	※1, ※2	16,920
営業利益		2,929		5,881
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	※1	309	※1	369
為替差益		3		-
その他		144		148
営業外収益合計		458		517
営業外費用				
支払利息	※1	20	※1	19
為替差損		-		82
その他		84		121
営業外費用合計		105		223
経常利益		3,282		6,175
特別利益				
関係会社株式売却益		199		-
投資有価証券売却益		28		20
固定資産売却益		55		-
特別利益合計		283		20
特別損失				
関係会社株式評価損		25		-
投資有価証券評価損		336		6
特別損失合計		362		6
税引前当期純利益		3,203		6,189
法人税、住民税及び事業税		886		1,861
法人税等調整額		232		57
法人税等合計		1,118		1,918
当期純利益		2,084		4,271

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					土地圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,334	7,355	63	7,419	788	238	82	11,100	30,975	43,185
当期変動額										
剰余金の配当									△1,217	△1,217
当期純利益									2,084	2,084
特別償却準備金の取崩							△57		57	-
自己株式の取得										
自己株式の処分			18	18						
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計			18	18			△57		925	867
当期末残高	10,334	7,355	82	7,437	788	238	24	11,100	31,901	44,053

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△832	60,106	1,060	1,060	142	61,309
当期変動額						
剰余金の配当		△1,217				△1,217
当期純利益		2,084				2,084
特別償却準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	20	38				38
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			572	572	18	591
当期変動額合計	19	905	572	572	18	1,496
当期末残高	△813	61,012	1,633	1,633	160	62,806

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			繰越利益剰余金	利益剰余金合計
					土地圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金			
当期首残高	10,334	7,355	82	7,437	788	238	24	11,100	31,901	44,053
会計方針の変更による累積的影響額									1	1
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,334	7,355	82	7,437	788	238	24	11,100	31,902	44,054
当期変動額										
剰余金の配当									△1,218	△1,218
当期純利益									4,271	4,271
特別償却準備金の取崩							△24		24	-
自己株式の取得										
自己株式の処分			12	12						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計			12	12			△24		3,077	3,053
当期末残高	10,334	7,355	94	7,449	788	238	-	11,100	34,980	47,107

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△813	61,012	1,633	1,633	160	62,806
会計方針の変更による累積的影響額		1				1
会計方針の変更を反映した当期首残高	△813	61,013	1,633	1,633	160	62,807
当期変動額						
剰余金の配当		△1,218				△1,218
当期純利益		4,271				4,271
特別償却準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	13	25				25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			18	18	18	37
当期変動額合計	13	3,078	18	18	18	3,115
当期末残高	△800	64,091	1,652	1,652	178	65,923

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法・・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を、その他の債権については貸倒実績率による計算額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 商品販売に係る収益の計上基準

当社は主にエレクトロニクス関連商品やF A関連商品等の販売を行っており、このような商品販売については、当該商品の引渡時もしくは検収時において、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、一時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるものについては、出荷時に収益を認識しております。

(2) 工事契約に係る収益の計上基準

当社は冷熱ビルシステム関連工事やI C Tシステム関連等の工事を行っており、工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

商品及び製品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	14,432	26,288
棚卸資産評価損戻入益(売上原価)	63	201

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)商品及び製品の評価」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。また、一部の有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、支給品の期末棚卸高相当額について金融負債を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高が42億41百万円、売上原価が42億41百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、商品及び製品が1億18百万円、流動負債その他が1億18百万円それぞれ増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度(第81期) (2021年3月31日)	当事業年度(第82期) (2022年3月31日)
短期金銭債権	9,436百万円	11,129百万円
長期金銭債権	379	869
短期金銭債務	7,510	8,671

2 保証債務

次の関係会社等について、債務保証を行っております。

	前事業年度(第81期) (2021年3月31日)		当事業年度(第82期) (2022年3月31日)
関係会社の営業取引に 対する保証	6百万円	関係会社の営業取引に 対する保証	一百万円
従業員持家融資等に対する保証	25	従業員持家融資に対する保証	15
代理取引に対する保証	223	代理取引に対する保証	129
その他	—	その他	1
計	255百万円	計	146百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度(第81期) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度(第82期) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	28,604百万円	34,213百万円
仕入高	31,142	37,292
販売費及び一般管理費	623	573
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	175百万円	180百万円
支払利息	2	2

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度20%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前事業年度(第81期) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度(第82期) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃諸掛	1,919百万円	2,071百万円
役員報酬	173	183
給与諸手当	5,823	5,743
賞与	2,178	2,500
退職給付費用	723	477
福利厚生費	1,583	1,628
賃借料	1,169	1,147
業務委託費	652	652
減価償却費	296	301

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式(子会社出資金を含む)	2,300	2,328
関連会社株式	66	985
計	2,367	3,313

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度(第81期) (2021年3月31日)	当事業年度(第82期) (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	834百万円	682百万円
賞与引当金	353	355
投資有価証券評価損	149	151
棚卸資産評価損	171	109
未払事業税	33	98
賞与社会保険料	57	57
特別賞与未払金	—	84
資産除去債務	49	51
関係会社株式評価損	49	49
その他	218	208
繰延税金資産小計	1,917	1,850
評価性引当額	△265	△267
繰延税金資産合計	1,652	1,582
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△690	△698
土地圧縮積立金	△105	△105
資産除去債務	△3	△2
特別償却準備金	△10	—
繰延税金負債合計	△809	△806
繰延税金資産の純額	842	776

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度(第81期) (2021年3月31日)	当事業年度(第82期) (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	—%
(調整)		
交際費等損金不算入の項目	0.97	—
受取配当金等益金不算入の項目	△1.57	—
住民税均等割	1.37	—
法人税額の特別控除	0.05	—
評価性引当額	3.61	—
その他	△0.12	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.92	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物及び構築物	729	22	3	75	674	1,906
	機械及び装置	279	—	—	33	246	414
	車両・運搬具	0	—	—	0	0	1
	工具、器具及び備品	237	70	1	93	213	822
	土地	2,524	—	—	—	2,524	—
	リース資産	5	3	—	2	7	5
	建設仮勘定	—	0	0	—	—	—
	計	3,777	97	5	204	3,665	3,150
無形固定 資産	ソフトウェア	640	246	—	136	750	—
	その他	13	—	10	0	3	—
	計	654	246	10	136	753	—

- (注) 1 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」の主なものはFMC電話システム構築であります。
2 「ソフトウェア」の「当期増加額」の主なものは新基幹システムであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	147	44	36	155
役員賞与引当金	15	25	15	25

(2) **【主な資産及び負債の内容】**

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) **【その他】**

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで											
定時株主総会	6月中											
基準日	3月31日											
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日											
1単元の株式数	100株											
単元未満株式の買取・売渡												
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部											
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社											
取次所	—											
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別表に定める金額											
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.ryoden.co.jp/											
株主に対する特典	<p>(株主優待制度の概要)</p> <p>(1) 対象となる株主様 毎年3月末現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主を対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待の内容 以下の区分により、クオカードを年1回贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">継続保有期間</th> </tr> <tr> <th>3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>クオカード2,000円分</td> <td>クオカード3,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>クオカード3,000円分</td> <td>クオカード5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「継続保有期間3年以上」とは、毎年3月31日現在の株主名簿に記載は記録され、かつ3月31日現在の株主名簿に、同一の株主番号で連続して4回以上記載又は記録された場合といたします。なお、継続保有期間の算出は、初回の基準日となる2020年3月31日より開始いたします。</p>	保有株式数	継続保有期間		3年未満	3年以上	100株以上1,000株未満	クオカード2,000円分	クオカード3,000円分	1,000株以上	クオカード3,000円分	クオカード5,000円分
保有株式数	継続保有期間											
	3年未満	3年以上										
100株以上1,000株未満	クオカード2,000円分	クオカード3,000円分										
1,000株以上	クオカード3,000円分	クオカード5,000円分										

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利の行使をすることができない
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第81期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第82期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日関東財務局長に提出

（第82期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

（第82期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

菱電商事株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内基明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持直樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱電商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱電商事株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、商品及び製品を32,850百万円計上しており、総資産の23.3%を占めている。</p> <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、商品及び製品について、収益性の低下が生じているものについて帳簿価額の切り下げを行うほか、入庫から一定の期間が経過しているものについては、切り下げ率を設定し、評価損を計上している。ただし、顧客からの買取保証を受けている一部のエレクトロニクス関連製品については、将来の販売見込みが明らかであることから評価損計上の対象から除外している。</p> <p>入庫からの経過期間に応じた帳簿価額の切り下げに使用される切り下げ率は経営者による主要な仮定であり、判断を伴うものである。また、顧客と個別形名ごとの買取数量、金額及び買取期限を合意した場合には買取保証品として評価損計上の対象から除外するが、その承認プロセスは経営者による判断を伴うものである。</p> <p>商品及び製品の評価は、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、経営者による仮定と判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品及び製品の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品及び製品の評価に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 入庫からの経過期間ごとに抽出された商品及び製品のデータ及び正味実現可能価額の基となる販売実績データの正確性及び網羅性をテストした。 評価損計算資料を入手し、計算の妥当性を検討するため、経過期間に応じた帳簿価額の切り下げ額を再計算した。 商品及び製品の入庫からの経過期間に応じて設定している帳簿価額の切り下げ率の妥当性を検討するため、経営者及び関連部署への質問、関連資料の査閲、過年度評価損と廃棄実績との比較、過年度評価減実施済みの商品及び製品とその後の販売実績を比較した。 買取保証品については、評価損計上の対象から除外するための要件を充足していることを評価するため、顧客から入手した合意資料を閲覧した。さらに、買取期限が到来した商品及び製品について合意どおり販売されていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、菱電商事株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、菱電商事株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から

独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

菱電商事株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内基明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持直樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱電商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱電商事株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価

会社は、2022年3月31日現在、貸借対照表上、商品及び製品を26,288百万円計上しており、総資産の20.3%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品及び製品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【会社名】	菱電商事株式会社
【英訳名】	Ryoden Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 富澤 克行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目15番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 菱電商事株式会社西日本支社 (大阪市北区堂島二丁目2番2号) 菱電商事株式会社中日本支社 (名古屋市中区錦二丁目4番3号) 菱電商事株式会社静岡事業所 (静岡市駿河区南町14番1号) 菱電商事株式会社前橋事業所 (群馬県前橋市古市町484番2号) (注) 上記の静岡事業所及び前橋事業所は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役富澤克行は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社8社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、仕入高、売掛金、棚卸資産及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【会社名】	菱電商事株式会社
【英訳名】	Ryoden Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 富澤 克行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目15番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 菱電商事株式会社西日本支社 (大阪市北区堂島二丁目2番2号) 菱電商事株式会社中日本支社 (名古屋市中区錦二丁目4番3号) 菱電商事株式会社静岡事業所 (静岡市駿河区南町14番1号) 菱電商事株式会社前橋事業所 (群馬県前橋市古市町484番2号) (注) 上記の静岡事業所及び前橋事業所は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しています。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長富澤克行は、当社の第82期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。